

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒本淳之介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 大串美和

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 篠崎佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものではありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,842	50,353	45,450	43,043	42,461
連結経常利益	百万円	18,505	12,703	6,854	3,548	4,432
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	11,203	7,652	4,490	1,426	1,822
連結包括利益	百万円	4,945	504	3,806	3,131	8,790
連結純資産額	百万円	163,669	163,325	166,882	169,137	159,677
連結総資産額	百万円	2,805,248	2,844,718	2,870,399	2,892,330	2,924,722
1株当たり純資産額	円	1,534.14	1,526.42	1,549.76	1,566.38	1,473.88
1株当たり 当期純利益	円	99.40	73.53	43.11	13.68	17.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	99.16	73.29	42.97	13.64	17.41
自己資本比率	%	5.69	5.58	5.62	5.64	5.26
連結自己資本利益率	%	7.00	4.80	2.80	0.87	1.14
連結株価収益率	倍	4.30	6.97	9.51	17.17	8.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,971	13,399	4,820	12,743	22,406
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,630	148,470	18,133	51,185	12,809
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,133	891	888	900	696
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	297,891	458,869	435,031	370,198	379,102
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,738 〔547〕	1,727 〔549〕	1,819 〔540〕	1,793 〔538〕	1,777 〔493〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	55,263	47,883	41,687	39,632	39,045
経常利益	百万円	17,897	12,105	6,152	3,008	3,939
当期純利益	百万円	11,168	7,660	4,300	1,477	1,748
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	109,608	109,608	109,608	109,608	109,608
純資産額	百万円	161,022	159,762	161,489	163,441	154,723
総資産額	百万円	2,798,003	2,837,588	2,857,947	2,881,468	2,912,299
預金残高	百万円	2,569,617	2,606,891	2,640,341	2,669,300	2,712,273
貸出金残高	百万円	1,845,044	1,877,237	1,888,220	1,925,882	1,948,753
有価証券残高	百万円	609,543	460,971	478,146	530,806	530,223
1株当たり純資産額	円	1,546.27	1,533.80	1,548.94	1,565.97	1,481.29
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)	7.00 (4.00)	5.00 (2.50)
1株当たり 当期純利益	円	99.09	73.61	41.29	14.17	16.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	98.85	73.37	41.16	14.13	16.70
自己資本比率	%	5.75	5.62	5.64	5.66	5.30
自己資本利益率	%	6.94	4.77	2.67	0.90	1.09
株価収益率	倍	4.31	6.96	9.92	16.58	9.25
配当性向	%	8.57	11.54	20.58	49.40	29.85
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,629 〔451〕	1,628 〔448〕	1,630 〔431〕	1,604 〔419〕	1,565 〔382〕
株主総利回り (比較指標: 東京証券取引所第一部 配当達TOPIX)	% (%)	70.6 (89.2)	85.8 (102.3)	70.5 (118.5)	43.3 (112.5)	31.1 (101.8)
最高株価	円	746	615	568	442	247
最低株価	円	387	318	385	221	118

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第117期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月7日に行いました。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1942年12月	農商無尽株式会社、富源無尽株式会社、足利無尽株式会社の3社合併により資本金50万円 で栃木無尽株式会社創立
1952年7月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社栃木相互銀行に商号変更
1955年5月	本店を宇都宮市馬場町に移転
1965年10月	本店を宇都宮市西(現在地)に移転
1977年10月	普通預金、定期預金オンライン処理開始
1979年2月	全国銀行データ通信システムに加盟
1980年11月	当座預金、掛金、定期積金オンライン処理開始
1981年3月	全国相互銀行CDネットサービス(SCS)加盟
1981年10月	外国通貨両替商業取扱開始
1982年6月	全店に現金自動支払機(CD)設置完了
1982年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1983年4月	国債等公共債の窓口販売開始
1983年10月	中期国債・割引国債の窓口販売開始、為替オンライン処理開始
1984年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1986年6月	国債等公共債ディーリング業務開始
1986年12月	株式会社とちぎんビジネスサービス設立(現・連結子会社)
1987年10月	外国為替業務開始
1989年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換の認可を受け、株式会社栃 木銀行に商号変更
1990年8月	株式会社とちぎんオフィスサービス設立
1991年3月	株式会社とちぎんカード・サービス設立(現・連結子会社)
1991年7月	担保附社債信託法に基づく信託業務の営業免許取得
1992年6月	株式会社とちぎんリーシング設立(現・連結子会社)
1993年11月	信託代理店業務開始
1995年9月	海外コルレス業務の認可取得
1996年10月	株式会社とちぎん集中事務センター設立(現・連結子会社)
2002年10月	株式会社とちぎんビジネスサービスが株式会社とちぎんオフィスサービスを吸収合併
2010年1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」 へ移行
2014年10月	株式会社とちぎんキャピタル設立(現・非連結子会社)
2015年2月	とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合設立(現・非連結子会社)
2015年3月	とちぎん農業法人投資事業有限責任組合設立(現・非連結子会社)
2017年4月	宇都宮証券株式会社の株式を取得し、連結子会社化
2018年10月	宇都宮証券株式会社が社名をとちぎんTT証券株式会社へ変更(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、カード業務、金融商品取引業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

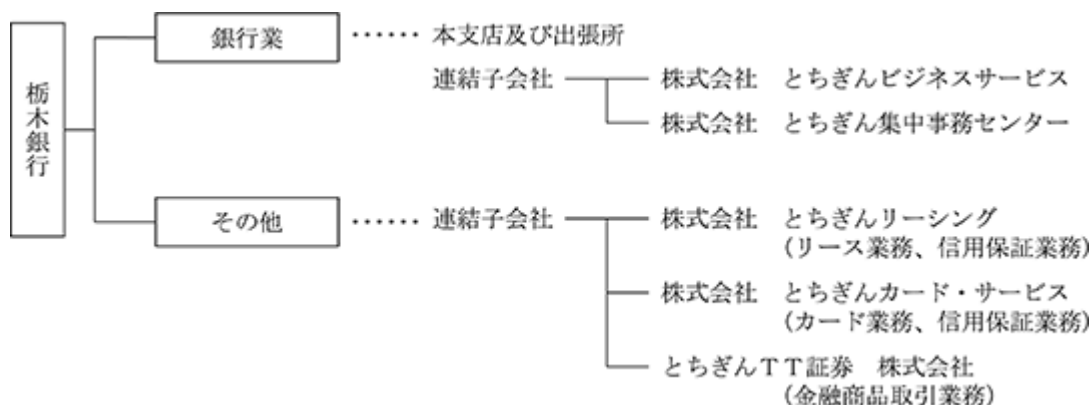
当行の本店ほか支店78店舗等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、証券投資信託の窓口販売業務、生損保商品の窓口販売業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務及び附帯業務を行っております。

[その他]

上記のほかに、当行グループでは下記の業務を行っております。

- ・リース業務
各種機器等のリースに関する業務を行っております。
- ・信用保証業務
住宅ローン等の保証に関する業務を行っております。
- ・カード業務
クレジットカードに関する業務を行っております。
- ・金融商品取引業務
有価証券の売買に関する業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 非連結の子会社3社は上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 株式会社 とちぎん ビジネス サービス	栃木県 宇都宮市	20	銀行業 (事務代 行業務)	100 ()	4 (0)		預金取引 事務受託	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん 集中事務 センター	栃木県 宇都宮市	10	銀行業 (事務代 行業務)	100 ()	3 (1)		預金取引 事務受託	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん カード・ サービス	栃木県 宇都宮市	20	その他 (カード 業務、信 用保証業 務)	7 (2)	3 (0)		預金取引 金銭貸借 保証取引		
株式会社 とちぎん リーシ ング	栃木県 宇都宮市	30	その他 (リース 業務、信 用保証業 務)	60 (50)	3 (0)		預金取引 金銭貸借 保証取引 リース取 引	当行より 建物の一 部を賃借	
とちぎん TT証券 株式会社	栃木県 宇都宮市	301	その他 (金融商 品取引業 務)	60 ()	4 (1)		預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	金融商品 仲介業務

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他	合計
従業員数(人)	1,650 [466]	127 [26]	1,777 [493]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員456人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,565 [382]	38.7	16.3	5,863

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員366人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行に従業員組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「豊かな地域社会づくりに貢献し、信頼される銀行を目指します」、「新たな時代に柔軟に対応できる強い体力のある銀行として発展します」、「明るい働きがいのある職場を作ります」を経営理念に掲げ、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

今後も、コンプライアンス態勢の確立とリスク管理態勢の強化を図り、資産の健全化を一層推進するとともに、ディスクロージャーを更に充実し、経営の透明性を高めてまいります。

また、一層の経営の合理化・効率化により収益力の強化を図るとともに、お客様の多様なニーズに応え、お客様が抱える課題や困りごとを解決するため、対話を重視した訪問型営業を強化してまいります。

(2) 経営環境

当期の経済情勢は、米中の貿易摩擦をはじめとする世界経済への影響や、2019年10月から実施された消費税増税の影響が懸念される中、雇用情勢や個人消費の持ち直しを背景に2019年12月までは緩やかな景気回復を続けてまいりました。しかし、2020年1月、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に感染拡大する中、国内でも感染が確認され、その後も国内での感染拡大は続き、東京オリンピック・パラリンピックの延期や各種学校の休校、文化芸術・スポーツイベントなどで中止や延期に至る事態となりました。

金融情勢につきましては、国内では日本銀行による超緩和的な金融政策のもと、長期金利（10年国債利回り）は0.286%から0.078%圏内で推移しました。ドル円相場は、2020年2月20日にかけて2019年4月以来の1ドル112円まで上昇しましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い激しく変動し、3月9日には2016年11月以来となる101円19銭まで下落しました。日経平均株価も、堅調な企業業績を背景に2020年1月20日には年初来高値の24,083円となるものの、3月に入ってからは大きく変動し、3月19日には年初来安値を付ける等、値動きの荒い展開となりました。

これらの経済情勢、金融情勢は、銀行業務を中心とした当行グループの事業や、主たる営業基盤である栃木県、埼玉県経済に大きく影響しており、今後、当行グループの業績へ影響を及ぼす可能性がある状況となっております。

(3) 目標とする経営指標

当行は、「課題解決に強い銀行」へ進化し、これからも地域で選ばれ続ける銀行となるため、2020年4月より「第十次中期経営計画」をスタートさせました。計画最終年度の2023年3月では以下の指標の目標達成を目指してまいります。

今後も地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでいくため、収益性の代表的指標である当期純利益と、銀行の本業利益を示す指標の一つであるコア業務純益を目標としたほか、健全性の代表的指標である自己資本比率を目標としております。

	項目	2023年3月期計画
収益性指標	当期純利益（連結）	25億円以上
	コア業務純益（投信解約損益除く）	60億円以上
健全性指標	自己資本比率（連結）	10%台

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展と金融デジタル化の進展をはじめとする外部環境の変化により、他金融機関との競争激化が予想されます。これに伴いお客様のニーズも多様化・高度化する中、当行がこれからも地域で選ばれ続ける銀行になるためには、一人でも多くのお客様と顔の見える関係を築き、お客様と一心同体となり、課題や困りごとを解決することで地域社会の発展や成長に貢献していくことが必要です。

当行は、2020年4月より第十次中期経営計画をスタートさせ、「課題解決に強い銀行」へ進化を成し遂げるため

の3年間といたしました。当行はこれまで築いてきた地域シェアやお客様とのネットワークを充実させ、当行の強みであるコンサルティングの質をさらに向上させてまいります。そのために注力すべき3つのテーマ「コンサルティング機能を活かしたお客様への提供価値の充実」「お客様志向を実現するための人材育成」「お客様を支える持続可能な経営基盤の確立」を掲げ、お客様の様々な困りごとにワンストップで対応できる「お客様サポート体制」を確立いたします。

これにより当行は、お客様の安定した資産形成や、企業の持続的な事業価値の維持・向上に貢献するなど、お客様の人生や経営にとってなくてはならない存在を目指し、地域金融機関が果たすべき社会的使命である金融仲介機能と将来に渡る健全性を両立させてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行では、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、その結果を反映させた不良債権額を開示し、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な引当金を繰り入れております。

しかし、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業地域としている栃木県ならびに埼玉県の経済情勢が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、または予期せぬ事由の発生により、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

価格変動リスク

当行は市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行の業績及び財務状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

為替変動リスク

円高となった場合に、当行の保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

当行では、資金調達や運用状況の分析を日々行い、流動性管理に万全を期しておりますが、市場環境が大きく変化した場合や、万一、当行の信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。

また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクがあります。

(4) システムリスク

当行が業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害や停電等によるものを含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当行では、事務リスク回避のため事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当行は、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行の役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行に対する訴訟等が提起された場合、業績及び財

政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報資産リスク

当行では、顧客情報や経営情報などの管理には万全を期しておりますが、それらの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加

有価証券ポートフォリオの価値の低下

自己資本比率の基準及び算出方法の変更

繰延税金資産の回収可能性の低下による減額

その他不利益な展開

(9) 規制変動リスク

当行は現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行の業務運営、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 地域経済に関わるリスク

当行は栃木県ならびに埼玉県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても栃木県は大きな割合を占めております。栃木県の経済状況が悪化した場合、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域において、自然災害や感染症の発生等があった場合、当行及び従業員自身の被災による被害のほか、営業活動の制約や取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月には新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が全国的に感染拡大し、2020年3月期決算には当行が顕在化いたしました。感染拡大抑制のため首都圏を中心に経済活動は自粛となり、4月には国の緊急事態宣言が全国に発令されるに至り、当該地域経済も大きく影響を受ける状況となりました。

当行の2020年3月期決算への影響は僅少でありましたが、2021年3月期には取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束見通しに一定の仮定を置き、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等、当行業績への影響を見積りしております。(第5「経理の状況」における(追加情報)に記載)

また、上記のほか同リスクへの対応として取引先への資金繰り支援を積極的に行うとともに、取引先及び従業員自身への感染防止のため、「三密」を回避する体制を継続しております。

(11) 競争に関わるリスク

競争激化により、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバー出来ない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関わるリスク

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき作成されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産に関わるリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損等に関わるリスク

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の固定資産について、自然災害、犯罪行為または、資産管理上の瑕疵等の結果により業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、これらの資産について、収益性の低下や市場価格の低下により、投資額の回収が見込まれなくなる可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、固

定資産の減損等により多額の損失が発生する可能性があり、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)外部格付けに関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクについては、当行が直面するリスクとして各リスクを適切に評価し、全体のリスクの程度を総体的に捉え、当行の経営体力の範囲内のレベルにコントロールする総合的リスク管理を行っております。

そのため行内にALM委員会及び市場運用委員会を設置し、各種リスクの評価・コントロールを行うほか、コンプライアンス委員会、危機管理委員会も含めて、損益発生を直接防止・抑制すると同時に、将来損失が発生する可能性をできるだけ合理的に把握・測定しております。

このように、当行では健全性の確保と収益性の向上のための適切なリスク管理体制を構築しております。

また、大規模災害等の不測の事態を想定した「コンティンジェンシープラン」等を策定し、業務継続性確保のための体制も整備・構築しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループの経営成績等に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態

イ．資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、貸出金の増加等により前連結会計年度末比323億円増加し、2兆9,247億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比418億円増加し、2兆7,650億円となりました。また純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比94億円減少の1,596億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比433億円増加し2兆7,094億円となりました。

貸出金

個人・中小企業向け貸出の増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比227億円増加し1兆9,481億円となりました。

有価証券

市場動向を注視しつつ運用した結果、有価証券残高は前連結会計年度末比6億円減少し5,293億円となりました。

ロ．連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、個人・中小企業向け貸出金の増加を主因とするリスクアセットの増加等により、前連結会計年度末比0.2ポイント低下の11.17%となりました。

経営成績

経常収益は、株式等売却益の減少等により、前連結会計年度比5億82百万円減少の424億61百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の減少等により、前連結会計年度比14億66百万円減少の380億28百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比8億84百万円増加の44億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3億96百万円増加の18億22百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、224億6百万円となりました。（前連結会計年度比351億50百万円増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の増加等により、128億9百万円となりました。（前連結会計年度比383億75百万円増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、6億96百万円となりました。（前連結会計年度比2億4百万円増加）

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比89億4百万円増加し3,791億2百万円となりました。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する分析・検討について

2020年3月期は、2018年4月から3ヵ年でスタートした第九次中期経営計画の最終年度でありました。最終年度を迎える2019年3月には、銀行を取り巻く厳しい市場環境などを踏まえ、従来までの有価証券運用に過度に依存する収益構造から脱却を図り、銀行本業の預貸金・手数料ビジネスを柱とする収益基盤の確立を目指すべく、中期経営計画の親会社株主に帰属する当期純利益の目標を40億円以上から15億円以上に変更いたしました。

そして目標の変更とともに、お客様が抱える課題や困りごと、また多様なニーズに応えるため、お客様との対話を重視した訪問型営業を強化してまいりました。

その結果、単体の当期純利益は17億48百万円、銀行の本業利益を示す指標の一つであるコア業務純益（投信解約損益除く）は前年と比較し10億82百万円増加の51億96百万円となりました。また連結の親会社株主に帰属する当期純利益は18億22百万円となり、連結・単体ともに5期ぶりに増益となりました。

第十次中期経営計画の初年度である2021年3月期の連結業績予想は、経常収益385億円、経常利益32億円、親会

社株主に帰属する当期純利益は16億円を見込んでおります。

なお、当行グループでは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、2021年3月期第2四半期中に国内の経済活動は再開し、第3四半期以降は感染の収束とともに経済活動が復活していくものと想定しております。

貸出先によって影響の程度は異なるものの、当該想定範囲で貸出先の債務者区分や貸倒実績率に影響があるとの仮定に基づいて2020年3月期貸倒引当金を計上しております。

また、2021年3月期の業績につきましても上記想定の下、期中に一定の貸倒償却引当費用の計上があるとの仮定に基づき算出しております。

資本の財源及び資金の流動性について

当行グループの資本的支出、設備投資については、全て自己資金で対応する予定であります。また、貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達しております。

預金は個人預金を中心に毎期増加し、（連結キャッシュ・フロー：預金の増加等42,367百万円）しております。一方、貸出金は他金融機関と競争を強いられる厳しい環境にある中、個人・中小企業向け貸出金を中心に増加（連結キャッシュ・フロー：貸出金の増加等 22,737百万円）させております。今後も取引先との関係強化や訪問型営業により、積極的に取引先のニーズに対応し一層の資金供給を行ってまいります。有価証券運用では市場リスク等各種リスクを踏まえつつ、流動性の高い運用を継続していることから、当行の現金・預け金をはじめ資金の流動性は十分確保（連結キャッシュ・フロー計算書：現金及び現金同等物の期末残高379,102百万円）されたものとなっております。

なお、この資金の流動性については、資金運用部が資金繰り表を作成・更新したうえ、リスク管理室に報告しているほか、「危機管理計画」により、平常時、注視時、懸念時、危機時の流動性準備額を定め、これを上回る流動性資産を保有していることを常時管理しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（貸倒引当金）

当行グループは、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な貸倒引当金を計上しております。

2020年3月期の貸倒引当金の計上に際しての新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う影響については、2021年3月期第2四半期中に国内の経済活動は再開し、第3四半期以降は感染の収束とともに経済活動が復活していく想定のもと、貸出先によって影響の程度は異なるものの、当該想定範囲で貸出先の債務者区分や貸倒実績率に影響があるものとの仮定に基づいて貸倒引当金を計上しております。

なお、当行は従来から破綻懸念先の宿泊業等の特定業種や大口の業況悪化先については、予想損失率に基づく貸倒引当金に対して追加的な引当を計上してきており、感染症拡大に関するリスクが顕在化する中、上記仮定のもとではその影響は限定的でした。

2021年3月期については、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束見通しに一定の仮定を置き、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等、当行業績への影響を見積りしておりますが、上記仮定は不確実性が高く、その前提が大幅に異なった場合は貸倒引当金が増減することにより、損失額が増減する可能性があります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は260億円、役務取引等収支は46億円、その他業務収支は35億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は258億円、役務取引等収支は46億円、その他業務収支は34億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は1億円、役務取引等収支は0.06億円、その他業務収支は0.3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,958	189	25,148
	当連結会計年度	25,898	193	26,092
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,508	224	7 25,726
	当連結会計年度	26,374	227	7 26,594
うち資金調達費用	前連結会計年度	550	34	7 577
	当連結会計年度	475	33	7 501
役務取引等収支	前連結会計年度	4,622	7	4,629
	当連結会計年度	4,603	6	4,609
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,023	12	8,035
	当連結会計年度	8,023	11	8,034
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,401	5	3,406
	当連結会計年度	3,420	4	3,424
その他業務収支	前連結会計年度	2,147	34	2,113
	当連結会計年度	3,496	33	3,529
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,225	34	2,260
	当連結会計年度	4,482	33	4,516
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,373		4,373
	当連結会計年度	986		986

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆7,772億円、受取利息は265億円、利回りは0.95%となりました。資金調達勘定の平均残高は2兆7,348億円、支払利息は5億円、利回りは0.01%となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は2兆7,673億円、受取利息は263億円、利回りは0.95%、資金調達勘定の平均残高は2兆7,294億円、支払利息は4億円、利回りは0.01%となりました。国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は245億円、受取利息は2億円、利回りは0.92%、資金調達勘定の平均残高は247億円、支払利息は0.3億円、利回りは0.13%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(16,717) 2,759,506	(7) 25,508	0.92
	当連結会計年度	(19,379) 2,767,335	(7) 26,374	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,880,089	20,966	1.11
	当連結会計年度	1,922,372	20,773	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	164	0	0.41
	当連結会計年度	153	0	0.46
うち有価証券	前連結会計年度	536,626	4,208	0.78
	当連結会計年度	492,398	5,259	1.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	325,908	325	0.09
	当連結会計年度	333,030	333	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,701,838	550	0.02
	当連結会計年度	2,729,465	475	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,658,019	501	0.01
	当連結会計年度	2,697,893	443	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,341	13	0.03
	当連結会計年度	29,846	9	0.03
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,452	34	0.64
	当連結会計年度	3,327	23	0.69

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度31,878百万円、当連結会計年度55,566百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,945	224	1.02
	当連結会計年度	24,551	227	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	7,100	34	0.49
	当連結会計年度	5,959	26	0.43
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	8,716	110	1.27
	当連結会計年度	12,556	136	1.08
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,123	71	1.74
	当連結会計年度	4,160	59	1.43
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	46	0	0.00
	当連結会計年度	46	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	(16,717) 22,154	(7) 34	0.15
	当連結会計年度	(19,379) 24,776	(7) 33	0.13
うち預金	前連結会計年度	5,402	27	0.50
	当連結会計年度	5,360	25	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度182百万円、当連結会計年度192百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,764,734	25,726	0.93
	当連結会計年度	2,772,507	26,594	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,887,189	21,000	1.11
	当連結会計年度	1,928,332	20,799	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	164	0	0.41
	当連結会計年度	153	0	0.46
うち有価証券	前連結会計年度	545,342	4,319	0.79
	当連結会計年度	504,955	5,395	1.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,123	71	1.74
	当連結会計年度	4,160	59	1.43
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	325,954	325	0.09
	当連結会計年度	333,077	333	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,707,275	577	0.02
	当連結会計年度	2,734,861	501	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,663,422	528	0.01
	当連結会計年度	2,703,254	468	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,341	13	0.03
	当連結会計年度	29,846	9	0.03
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,452	34	0.64
	当連結会計年度	3,327	23	0.69

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,060百万円、当連結会計年度55,759百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は80億円、役務取引等費用は34億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は80億円、役務取引等費用は34億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0.1億円、役務取引等費用は0.04億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,023	12	8,035
	当連結会計年度	8,023	11	8,034
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,779		1,779
	当連結会計年度	1,817		1,817
うち為替業務	前連結会計年度	1,729	11	1,741
	当連結会計年度	1,734	10	1,745
うち証券関連業務	前連結会計年度	33		33
	当連結会計年度	110		110
うち代理業務	前連結会計年度	1,730		1,730
	当連結会計年度	1,179		1,179
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	216		216
	当連結会計年度	206		206
うち保証業務	前連結会計年度	36	0	37
	当連結会計年度	92	0	92
役務取引等費用	前連結会計年度	3,401	5	3,406
	当連結会計年度	3,420	4	3,424
うち為替業務	前連結会計年度	340	5	345
	当連結会計年度	338	4	343

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,660,731	5,314	2,666,046
	当連結会計年度	2,704,407	4,997	2,709,404
うち流動性預金	前連結会計年度	1,599,725		1,599,725
	当連結会計年度	1,682,303		1,682,303
うち定期性預金	前連結会計年度	1,055,824		1,055,824
	当連結会計年度	1,017,151		1,017,151
うちその他	前連結会計年度	5,182	5,314	10,496
	当連結会計年度	4,952	4,997	9,949
譲渡性預金	前連結会計年度	35,285		35,285
	当連結会計年度	26,482		26,482
総合計	前連結会計年度	2,696,017	5,314	2,701,331
	当連結会計年度	2,730,890	4,997	2,735,887

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,925,406	100.00	1,948,143	100.00
製造業	159,100	8.26	154,008	7.91
農業, 林業	8,066	0.42	7,884	0.40
漁業	74	0.00	766	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,762	0.14	2,685	0.14
建設業	84,852	4.41	84,151	4.32
電気・ガス・熱供給・水道業	30,139	1.57	34,146	1.75
情報通信業	11,455	0.59	11,661	0.60
運輸業, 郵便業	70,418	3.66	66,543	3.42
卸売業, 小売業	155,312	8.07	155,723	7.99
金融業, 保険業	62,635	3.25	53,267	2.73
不動産業, 物品賃貸業	305,260	15.85	305,994	15.71
各種サービス業	181,883	9.45	186,702	9.58
地方公共団体	232,165	12.06	249,275	12.80
その他	621,281	32.27	635,331	32.61
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,925,406		1,948,143	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(8) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	80,671		80,671
	当連結会計年度	93,527		93,527
地方債	前連結会計年度	70,708		70,708
	当連結会計年度	54,303		54,303
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	55,918		55,918
	当連結会計年度	108,177		108,177
株式	前連結会計年度	14,692		14,692
	当連結会計年度	9,424		9,424
その他の証券	前連結会計年度	294,959	13,081	308,040
	当連結会計年度	252,900	11,035	263,936
合計	前連結会計年度	516,951	13,081	530,032
	当連結会計年度	518,333	11,035	529,368

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	11.17
2 連結における自己資本の額	1,672
3 リスク・アセットの額	14,973
4 連結総所要自己資本額	598

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	11.15
2 単体における自己資本の額	1,653
3 リスク・アセットの額	14,827
4 単体総所要自己資本額	593

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	16
危険債権	397	424
要管理債権	11	7
正常債権	18,921	19,185

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客様の利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗施設の整備・充実、事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を中心とした設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、2019年4月に武里支店、2020年2月に栃木支店を新築移転致しました。また、2019年6月に本店営業部旭町出張所、大田原支店野崎出張所、足利支店山川町出張所を廃止致しました。

その他、店舗外現金自動設備を6カ所新設、5カ所廃止し117カ所となりました。

その他の業務においては、とちぎんTT証券が栃木支店を開設致しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は1,621百万円となりました。

また、当連結会計年度において、廃止・移転のため銀行業の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行		大田原支店 野崎出張所	栃木県大田原市	店舗	2019年12月24日	5
		宇都宮駅前支店	栃木県宇都宮市	店舗	2020年3月30日	58

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他58店	栃木県	銀行業	店舗	91,608.49 (17,086.32)	8,550	4,079	520	465	13,616	1,302
		大宮支店他 15店	埼玉県	銀行業	店舗	15,970.27 (3,011.10)	2,526	939	168	88	3,723	227
		前橋支店他 1店	群馬県	銀行業	店舗	967.85	173	103	15	8	300	31
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	365.14	99	233	16	5	354	14
		古河支店	茨城県	銀行業	店舗	1,362.00	200	27	5	0	234	15
		事務研修所	栃木県 宇都宮市	銀行業	事務セ ンター	6,009.01	546	453	136	9	1,145	46
		社宅・寮	栃木県 宇都宮市 4カ所 他7カ所	銀行業	社宅・寮	7,813.11	949	712	0		1,663	
	その他の 施設	栃木県 那須郡 那須町他	銀行業	厚生 施設	55,188.12 (36,782.00)	573	176	6		756		
連結 子 会 社	株式会社 とちぎんビジ ネスサービス	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所			1	1	13	15	25
	株式会社 とちぎん集中 事務センター	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所				0		0	60
	株式会社 とちぎんカード・サービス	本社	栃木県 宇都宮市	その他 (カード 業務)	事業所			3	2	4	10	11
	株式会社 とちぎん リーシング	本社	栃木県 宇都宮市	その他 (リース 業務)	事業所				16		16	16
	とちぎんTT 証券株式会社	本店他7店	栃木県 宇都宮市他	その他 (金融商 品取引 業務)	店舗	1,773.36	240	102	45		388	100

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め414百万円であります。

2 その他の有形固定資産は、事務機械890百万円、その他46百万円であります。

3 当行の出張所9カ所、店舗外現金自動設備117カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設・改修の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,608,000	109,608,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	109,608,000	109,608,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、2020年6月26日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に
対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く） 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	172,700株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当 たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月14日～2050年7月13日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	（注）2

（注）1 新株予約権の総数は1,727個ありますが、当該総数は割当予定の上限個数であり、実際に割り当てる個数は、オプション価格に基づき割当日の前日までに決定され、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。従いまして、新株予約権の目的となる普通株式の数も変動しますが、本株数を超えないものとして決定されます。

2 新株予約権に係る募集事項は、以下のとおりです。

(1)新株予約権を割り当てる日

2020年7月13日（以下「割当日」という。）

(2)新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

2020年7月13日

(3)新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、1株当たりのオプション価格（以下「オプション価格」という。）に(10)に定め

る付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、オプション価格は、以下の算式（ブラック・ショールズ・モデル）により計算される金額とする。

$$\text{オプション価格}(C) = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$

$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

とし、それぞれの算式における記号の意味は、以下のとおりとする。

- C : オプション価格
- S : 株価
割当日の前営業日（2020年7月10日）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）
- X : 行使価額（1円）
- t : 予想残存期間（2.01年）
- λ : ボラティリティ
2018年7月6日から2020年7月10日までの過去2.01年相当分の週次株価から算出する。
- r : 無リスクの利子率
残存年数が予想残存期間(t)に近似する国債の利子率
- σ : 配当利回り
直近事業年度の配当実績に基づき算出する。
- N(d_n) : 標準正規分布の累積分布関数

(4) 払込みの方法

新株予約権の割当対象者に対して、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額と同額の報酬を支給し、取締役会決議に基づき当行と新株予約権者との間で別途締結する「新株予約権割当契約」に従い、当該報酬の請求権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺することにより払込みを行う。

(5) 新株予約権の割当ての対象者

当行取締役（社外取締役を除く） 8名

(6) 新株予約権の割当ての内容

当行は、以下のとおり新株予約権を割り当てる。

取締役（社外取締役を除く） 8名に対して 1,727個（予定）

(7) 新株予約権の名称

株式会社栃木銀行第9回新株予約権

(8) 新株予約権の総数

1,727個

上記個数は、役員ストック・オプション規程に基づき、各取締役に割り当てる新株予約権の個数の合計とするが、実際に割り当てる個数は、オプション価格に基づき割当日の前日までに決定する。

(9) 新株予約権の目的である株式の種類

当行普通株式

(10)新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(11)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。

(12)新株予約権を行使することができる期間

2020年7月14日から2050年7月13日(行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで30年間とする。

(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14)新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(15)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。

(16)新株予約権の行使の条件

各新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。

- イ 禁錮以上の刑に処せられた場合。
- ロ 懲戒処分による解雇の場合。
- ハ 株主総会決議による解任の場合。
- ニ 会社に重大な損害を与えた場合。
- ホ 自己都合による退任の場合。但し、取締役会の承認を得た場合を除く。
- ヘ 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。
- ト 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者は、当行に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(17)新株予約権の取得事由

当行が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当行が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当行は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が(16)に定める条件に該当し、新株予約権を行使し得なくなった場合、当行は、当該新株予約

権を無償で取得することができる。

(18)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(19)新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

上記以外のストックオプション制度の内容については、「第5 経理の状況」中の「ストック・オプション等関係」に記載しているため、省略しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月15日(注)	4,500	109,608		27,408		26,150

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	34	1,075	94	5	8,246	9,494	
所有株式数 (単元)		397,379	27,469	131,179	154,174	27	385,093	1,095,321	75,900
所有株式数 の割合(%)		36.27	2.50	11.97	14.07	0.00	35.15	100.00	

(注) 1 自己株式5,230,126株は「個人その他」に52,301単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。なお、自己株式5,230,126株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,229,126株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が120単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,544	6.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,495	6.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,752	4.55
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	4,343	4.16
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,140	2.05
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	2,010	1.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,976	1.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,955	1.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,841	1.76
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,807	1.73
計	-	33,866	32.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,229,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,303,000	1,043,030	
単元未満株式	普通株式 75,900		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,608,000		
総株主の議決権		1,043,030	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が120個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	5,229,100		5,229,100	4.77
計		5,229,100		5,229,100	4.77

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	104	21
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	78,700			
保有自己株式数	5,229,126		5,229,126	

(注) 保有自己株式数の当期間については、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、お客様や地域の皆様の信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、業績等を勘案し、1株当たり2円50銭とさせていただきます。これにより、1株当たりの年間配当金は中間配当金の2円50銭と合わせ5円となります。

内部留保資金につきましては、店舗投資やIT投資を継続して行い、お客様へのサービス向上を図るとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当行は、取締役会の決議により毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	260	2.5
2020年6月26日 定時株主総会決議	260	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業活動を行う上で、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは株主の権利・利益の保護や平等性の維持等の観点から不可欠な要素であり、企業価値を高めそれを維持していくことで株主、地域社会その他すべてのステークホルダー（利害関係者）の満足度向上につながるものと認識しております。

当行は、今後も引き続き、適時適切なディスクロージャーを行うことにより透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルール、社会的規範を厳格に遵守し、誠実かつ公正な営業活動を遂行していきます。

なお、当行は、当行グループが営業基盤を置く地域社会の活性化を図り、株主に対する受託者責任を果たすことで、自らの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として制定した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当行ホームページに掲載しております。

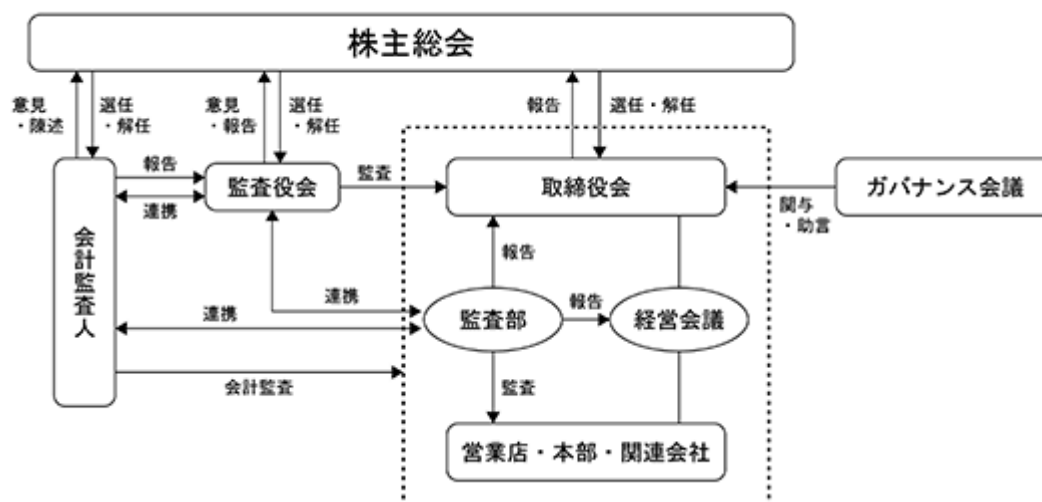
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査役会設置会社であり、法定機関である株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、社外役員を複数選任しており、取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。

法定機関以外の機関として、経営会議・コンプライアンス委員会・市場運用委員会・ALM委員会などの重要会議を設置しております。加えて2019年11月には、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を社外役員が図る場の確保及び、取締役の指名・報酬の決定プロセスの透明化と客観性の確保を目的にガバナンス会議を設置しています。

有価証券報告書提出日現在における各機関の概要は下記のとおりです。

コーポレートガバナンス体制図



名称	目的、権限	機関等の長	構成員の氏名
取締役会	経営方針に関する事項や業務運営に係る事項等を決議するとともに、取締役の業務執行を監督する。	取締役頭取 黒本淳之介	植木栄、猪俣佳史、下山孝治、橋本佳明、近藤浩、砂山直久、仲田裕之、麻生利正（社外取締役）、亀岡晶子（社外取締役）
監査役会	独立・中立の立場から経営に対し監視、監査、意見具申を行う。	監査役（常勤） 北山公久	栗原弘一（常勤）、西江章（非常勤・社外監査役）、須賀英之（非常勤・社外監査役）

イ．ガバナンス会議

目的、権限：社外役員が取締役会における議論に積極的に貢献するため、また重要な事項について適切な関与・助言を行うために、経営方針、経営戦略及び経営改善に関する事項、取締役の指名・報酬に関する事項等について、情報交換・認識共有を行っております。（原則年2回以上開催）

構成員：社外取締役及び社外監査役をもって構成され、会議の議長は互選により定めております。取締役の指名・報酬など特に重要な事項については代表取締役が出席しております。

ロ．経営会議

目的、権限：日常の経営に関する重要事項及び取締役会より委任された事項などについて、具体的な執行方針及び方策等の審議・決議を行っております。（原則週1回開催）

構成員：取締役頭取を議長とし、常務以上の取締役で構成されております。

ハ．コンプライアンス委員会

目的、権限：コンプライアンス態勢の強化を通してコンプライアンス・マインドの醸成を図り、当行の経営目標の達成支援を行っております。（原則2か月に1回、第4月曜日開催）

構成員：取締役頭取を総括とし、常務以上の取締役、関連部長で運営しております。

ニ．市場運用委員会

目的、権限：適正なリスクテイク方針のもとでの安定収益の持続的な確保を目指すとともに、予兆管理やストレステスト等を活用し、内在するリスクの拡大防止や予期せぬリスクへの抵抗力を高めることを通して、ガバナンスリスクの強化を図っております。（原則毎月第4火曜日開催）

構成員：取締役頭取を総括とし、リスク管理室担当役員及び資金運用部担当役員、関連部長で運営しております。

ホ．ALM委員会

目的、権限：当行のポートフォリオの最適化を目指すと共に、当行を取り巻く様々なリスクを統合的に捉え、かつリスクを踏まえた経営管理を行うことにより、収益性及び効率性の向上を図っております。（原則毎月第4月曜日開催）

構成員：取締役頭取を総括とし、常務以上の取締役、関連部長で運営しております。

社外監査役を含む監査役全員は原則毎月開催される取締役会及び監査役会に出席しております。さらに、常勤監査役2名は経営会議、コンプライアンス委員会、市場運用委員会、ALM委員会等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、銀行の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、会社経営全般の状況を把握し取締役の業務執行を監査しております。そして、監査役は監査役会を通じて他の監査役と職務遂行上知りえた情報を共有し、独立・中立の立場で高い知見と豊富な経験を活かし意見具申、経営監視を行っております。

社外取締役を含めた取締役相互の業務執行状況の監督が機能しているとともに、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

また、当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、2020年4月より経営会議に社外取締役及び社外監査役が出席し、意見を述べるができるよう規程を改正いたしました。これにより、社外取締役及び社外監査役の豊富な知識・経験に基づく客観的な意見や判断を取り入れ、経営会議を活発な議論が行える場といたしました。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行は、取締役・職員・監査役等の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、次の体制を整備しております。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、「行是」「経営理念」の精神を尊重し、「取締役行動基準(取締役会規程付則)」「取締役の責務(コンプライアンス・マニュアル)」等を具体的な行動規範として活用する。
 - (2) コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する統括部署を定め、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
 - (3) 「法令等遵守規程」をはじめとするコンプライアンス関係規程や本支店の組織体制を整備し、コンプライアンス体制の確立を図るとともに、全職員にコンプライアンスの重要性について徹底する。
 - (4) 事業年度毎の具体的な「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス活動を実施する。
 - (5) 不正行為に関する通報を受け付ける内部通報制度を設け、業務の健全性・適切性を確保する。
 - (6) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備する。
- 2 当行の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当行の保有する全ての情報資産を適切に保護するための基本方針として「セキュリティポリシー」を定める。
 - (2) 取締役の職務執行に関する情報については、法令及び「文書取扱規程(文書の保存及び管理に関する当行規程)」等に基づき、取締役会議事録及びその他の文書等を保存・管理する。
- 3 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理基本規程」をはじめとするリスク管理規程体系を整備する。
 - (2) 各種リスクの種類毎に管理担当部署を定め、リスク特性に応じた管理体制を構築し、総合的な管理を行う統括部署を定める。
 - (3) 取締役会及び経営会議等では、定期的に報告を受けるとともに必要な決定を行う。
 - (4) 大規模災害等の不測の事態を想定した「コンティンジェンシープラン」等を策定し、業務継続性確保のための体制を整備・構築する。
- 4 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 意思決定の迅速化とプロセスの明確化を確保するため「経営会議」等を設置し、重要事項についての意思決定を効率的に行う体制を構築する。
 - (2) 執行役員制度により、経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、経営機能と業務執行機能の双方の強化、迅速化を図る。
 - (3) 「業務分掌規程」・「職務権限規程」を制定し業務執行における各職位の権限と責任を明確にし、効率的な職務執行体制を構築する。
- 5 次に掲げる体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当行の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当行の子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当行の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当行及び子会社から成る企業集団(以下、当行グループ)における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」に基づき、当行主管部が協議・報告を受けるとともに、関連会社業務の執行に際して適切な管理・指導を行う体制とする。
 - (2) 当行のコンプライアンス規程等に準じて諸規程を定め、コンプライアンス体制の確立を図るとともに、当行グループとして適正な体制が確保されるように努める。
- 6 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適正な人員を配置し補助業務への従事体制を確保する。
 - (2) 当該使用人の人事に関する事項については監査役の同意を得る。
 - (3) 必要に応じて内部監査部門を中心とした関係各部門がサポートする体制を構築する。

- 7 当行の取締役及び使用人並びに当行の子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制
- (1) 監査役の要請に応じて監査に必要な報告及び情報提供を行う体制を構築する。
 - (2) 業務の健全性・適切性を確保するため、内部通報制度等に基づき、監査役へ報告する。
 - (3) 内部通報制度に基づき報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
- 8 その他当行の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役に対する内部監査部門をはじめ各部門の協力補助体制を構築する。
 - (2) 監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる事が出来る体制を構築する。
 - (3) 監査役がその職務の執行について、当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署においてその効率性及び適正性に留意し、速やかに当該費用等を処理する。
 - (4) その他、取締役及び使用人は「監査役会規程」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」に定めのある事項を尊重する。

(リスク管理態勢の整備の状況)

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展に伴い、銀行の業務範囲が拡大し収益機会が増加する一方、銀行の抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しています。

当行では、リスク管理を重要な経営課題と位置づけ、リスク管理態勢の強化・充実を進めており、経営の健全性の維持と収益の確保に努めております。具体的には、有価証券投資については、市場リスクを定量的に把握し、リスクに見合った収益を確保するため、市場運用委員会を月1回開催し、投資計画及び運用方針等の決定を行う態勢を整備しています。また、信用リスク・事務リスク・システムリスク等を併せ、当行全体のリスクについて業務推進部署から独立したリスク管理室が、統合的に管理しています。さらに、頭取を委員長とするALM委員会を月1回開催し、リスク分析、対応策の検討を実施している他、取締役会や経営会議に付議・報告を行う体制としています。

(当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当行は、子会社の業務の適正を確保するため「関連会社管理規程」に基づき、子会社の通常業務を所管する当行各部署が、経営企画部と連携してその業務の基本的事項についての助言・指導を行う他、業務分掌に従い所管する各々の業務について、子会社の管理上必要な事項について把握するとともに、経営企画部と連帯して報告を受ける体制としています。また、当行と関連会社との意見交換会を四半期に1回開催し、経営内容等についての意見交換を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(取締役の定数及び選任の決議要件)

当行は、取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項)

イ．自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ロ．中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または、登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	黒本 淳之介	1958年7月3日生	1981年4月 2003年6月 2009年6月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	当行入行 小山支店長 人事部長 取締役 経営企画部長 常務取締役 経営企画部長委嘱 専務取締役 取締役頭取(現職)	2019年 6月 から 2年	36
取締役 副頭取 (代表取締役)	植木 栄	1958年1月12日生	1980年4月 2001年6月 2010年6月 2013年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	当行入行 幸手支店長 取締役 審査部長 常務取締役 審査部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	2020年 6月 から 2年	42
専務取締役	猪俣 佳史	1959年9月2日生	1983年4月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	当行入行 陽東桜が丘支店長 取締役 法人営業部長 取締役 経営企画部長 常務取締役 経営企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役(現職)	2019年 6月 から 2年	30
常務取締役	下山 孝治	1960年5月13日生	1983年4月 2005年10月 2008年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月	当行入行 三の沢支店長 秘書室長 取締役 東京支店長兼東京事務所長 取締役 審査部長 取締役 本店営業部長 常務取締役 本店営業部長委嘱 常務取締役(現職)	2019年 6月 から 2年	29
常務取締役	橋本 佳明	1961年10月27日生	1984年4月 2006年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	当行入行 蒲生西支店長 取締役 営業統括部長 取締役 越谷支店長 常務取締役(現職)	2020年 6月 から 2年	24
取締役 本店営業 部長	近藤 浩	1962年7月25日生	1986年4月 2009年6月 2016年7月 2018年6月	当行入行 戸祭支店長 越谷支店 執行役員支店長 取締役 本店営業部長(現職)	2020年 6月 から 2年	13
取締役 事務システム部長	砂山 直久	1964年10月12日生	1987年4月 2008年6月 2012年6月 2017年6月 2019年6月	当行入行 烏山支店長 矢板支店長 陽南支店長 取締役 事務システム部長(現職)	2019年 6月 から 2年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 越谷支店長	仲田 裕之	1965年4月29日生	1988年4月 2009年6月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	当行入行 東越谷支店長 法人営業部 企業支援室長 管理部長 取締役 越谷支店長(現職)	2019年 6月 から 2年	7
取締役	麻生 利正	1945年2月28日生	1968年4月 1993年4月 2002年7月 2004年4月 2005年1月 2007年4月 2011年3月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2018年6月	栃木県庁入庁 同総務部秘書課長 同保健福祉部長 同総務部長 同出納長 同副知事 同副知事退任 栃木県済生会副会長兼業務担当理事 栃木県済生会支部長 当行取締役(現職) 一般財団法人とちぎメディカルセン ター理事長 一般財団法人とちぎメディカルセン ター会長(現職)	2020年 6月 から 2年	13
取締役	亀岡 晶子	1979年3月4日生	2005年4月 2006年9月 2006年10月 2006年10月 2011年2月 2011年2月 2011年2月 2019年6月	最高裁判所司法研修所 入所 最高裁判所司法研修所 修了 弁護士登録(東京弁護士会) 露木・赤澤法律事務所 入所 露木・赤澤法律事務所 退所 弁護士登録(栃木県弁護士会) 弁護士法人ほたか総合法律事務所 入所 当行取締役(現職)	2019年 6月 から 2年	1
常勤監査役	北山 公久	1956年7月6日生	1975年4月 2003年10月 2012年6月 2015年6月 2015年7月 2018年6月	当行入行 泉が丘支店長 総務部長 人事部長 人事部 執行役員部長 常勤監査役(現職)	2018年 6月 から 4年	20
常勤監査役	栗原 弘一	1957年11月24日生	1980年4月 2003年10月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2015年7月 2019年6月	当行入行 壬生支店長 金融サービス部長 人事部長 事務システム部長 事務システム部 執行役員部長 常勤監査役(現職)	2019年 6月 から 4年	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	西江章	1950年8月18日生	1974年4月 大蔵省入省 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特別契約教授 2008年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年3月 オリックス信託銀行(現オリックス銀行)社外監査役 2010年6月 株式会社二葉 社外監査役(現職) 2010年6月 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 社外監査役(現職) 2016年6月 当行監査役(現職) 2018年9月 明哲総合法律事務所開設 2018年9月 ウェルス・マネジメント株式会社 社外取締役(現職)	2020年 6月 から 4年	6
監査役	須賀英之	1955年1月25日生	1977年4月 日本興業銀行(現みずほ銀行)入行 1982年9月 学校法人須賀学園副理事長・評議員兼任(現職) 1999年10月 日本興業銀行本店営業部第10部兼業務部副部長 2000年9月 日本興業銀行退職 2003年4月 那須大学(現宇都宮共和大学)学長(現職) 2004年4月 宇都宮短期大学学長(現職) 2007年11月 宇都宮商工会議所副会頭 2010年4月 宇都宮短期大学附属中学校校長(現職) 2015年4月 宇都宮短期大学附属高等学校校長(現職) 2018年4月 学校法人須賀学園理事長(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	-
計					270

- (注) 1 取締役 麻生利正及び亀岡晶子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 西江章及び須賀英之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、経営機能と業務執行機能の双方の強化、迅速化をより一層図るため執行役員制度を導入しております。2020年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|------|----------|-------|
| 執行役員 | 監査部長 | 天海 靖久 |
| 執行役員 | 人事部長 | 高桑 幸男 |
| 執行役員 | 経営企画部長 | 大串 美和 |
| 執行役員 | 営業統括部長 | 前橋 昭夫 |
| 執行役員 | 審査部長 | 福田 稔 |
| 執行役員 | 法人営業部長 | 富川 善守 |
| 執行役員 | 金融サービス部長 | 杉本 雅彦 |

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役のいずれも当行の取締役、監査役（常勤監査役）と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き利害関係はございません。また、資本的关系については、社外取締役2名及び社外監査役1名は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に記載のとおりです。

なお、当行は東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に独自の独立性基準を制定しており、その内容は後述の<独立性基準>のとおりであります。

社外取締役2名及び社外監査役2名について、当行の独立性基準に照らし当行からの独立性を有していると考えられることから、東京証券取引所に対して独立役員として届出ております。

社外取締役である麻生利正氏は、地方自治の執行者として培われた豊富な知識と経験を活かし、経営陣から独立した立場で適切な提言・助言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引の他、同氏が会長を務める一般財団法人とちぎメディカルセンターと一般的な取引条件での融資取引及び預金取引を行っております。

社外取締役である亀岡晶子氏は、企業法務に精通した十分な見識及び長年の弁護士として培われた豊富な経験を有しており、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、本人及び近親者は当行とは一般的な取引条件での融資取引及び預金取引を行っております。

社外監査役である西江章氏は、企業法務に精通した十分な見識及び長年の弁護士として培われた豊富な経験を活かし、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引を行っております。

社外監査役である須賀英之氏は、学校法人の経営等により培われた豊富な経験と知識を活かし、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引の他、同氏が理事長を務める学校法人須賀学園においても一般的な取引条件での預金取引を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。社外監査役は取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、客観的かつ中立的な立場で助言を行う役割を担っております。また、定期的(原則毎月1回)に開催される監査役会において、常勤監査役と、内部監査部門の主管部署である監査部や会計監査人との意見交換の内容、職務の遂行状況、職務遂行上知り得た情報等の共有を行うとともに意思疎通を図っております。

<独立性基準>

当行の社外役員は、当行グループに対する独立性を保つため、以下に定める要件のいずれかに該当する場合は、当行にとって十分な独立性を有していないものと見なします。

判断項目		該当年数
1	当行グループの業務執行者	過去10年
2	当行の大株主（議決権ベース10%以上）またはその業務執行者	過去5年
3	次のいずれかに該当する企業等の業務執行者	
	（1）当行の主要な取引先の業務執行者（以下、「主要な取引先」とする基準）	
	a. 当行グループからの借入金残高が当行グループの融資残高の2%以上を占めている先（但し、地方公共団体を除く）	過去1年
	（2）当行を主要な取引先とする者の業務執行者（以下、「主要な取引先」とする基準）	
	a. 当行の融資メインシェア先で、かつ債務者区分が要管理先以下であるなど当行以外の金融機関からの資金調達が困難であると考えられる先	過去1年
	b. 当行グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上高の10%を超える取引先	過去1年
c. 当行グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する先	過去1年	
4	当行グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士	過去5年
5	当行グループから役員報酬以外に年間10百万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士等の専門家	過去5年
6	当行グループから年間10百万円を超える寄付を受けているもの	過去5年
7	近親者が上記1から6までのいずれか（4及び5を除き、重要な者に限る）に該当する者	過去5年

（注）1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。（監査役は含まない。）

2 重要な者とは、業務執行取締役、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。常勤監査役2名は営業店長を経験する等、財務及び会計に関して相当程度の知見を有し、銀行業務に精通しております。社外監査役の西江章氏は、弁護士として企業法務に精通した法律知識を有する他、関東信越国税局長及び東京国税局長、オリックス銀行監査役、税務・金融・経済に係る要職を歴任しており、新任社外監査役の須賀英之氏は日本興業銀行（現みずほ銀行）勤務の後、学校法人の理事長として教育に携わる一方、地域の文化・経済産業・まちづくりに係る公職を歴任しており、高度な見識を有する2名を選定しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め監査を実施しております。

現在、監査役会議長は互選により北山公久常勤監査役が務めております。

なお、監査役の職務遂行の強化を目的とし、監査役室を設置しており、監査職務を円滑に遂行し、且つ内部監査部門との連携のため、監査部の職員1名を監査役室兼任スタッフとして配置しております。

イ. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当行は監査役会を合計12回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。

個々の監査役の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
北山 公久	12回	12回	100%
栗原 弘一	12回	12回	100%
塚本 美貴吉	12回	12回	100%
西江 章	12回	12回	100%

ロ. 監査役の活動と監査役会の活動に関する記載

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、本店及び主要な営業店における業務及び財産の状況調査、子会社の取締役等との意思疎通と情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

ハ. 監査役会における主な検討事項

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、決算・配当等に関して審議いたしました。

二. 常勤監査役と社外監査役の活動状況

常勤監査役は、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視検証し、職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するよう努めております。社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を高めるために、常勤監査役からの情報の他、監査に必要な情報の入手を行い、他の監査役と共有するとともに、他の監査役と協力して監査の環境整備に努めております。

また、社外監査役は、その独立性と中立の立場から客観的に代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問または意見を述べております。

ホ. その他

社外監査役は、社外取締役とともに構成する「ガバナンス会議」を原則年2回開催し、経営方針、経営戦略及び経営改善に関する事項や取締役会の重要な決議事項等について情報交換及び認識共有を行う他、取締役の指名・報酬に関する特に重要な事項については随時開催することとしています。

また、監査役並びに社外取締役は、「頭取との意見交換会」として代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、銀行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスク等について、積極的な意見交換を実施しています。

内部監査の状況

当行は、グループ会社を含む各部門における業務の健全かつ適切な運営を確保するため、被監査部門から独立した内部監査主管部署である監査部(監査グループ12名(2020年3月末現在))による検証を通じ、機能充実を図るとともにその評価結果等について取締役会や経営会議に報告しております。

監査役と内部監査との連携については、内部監査部門の主管部署である監査部と適宜意見交換を実施するとともに、本部監査及び営業店臨店監査への立会いなど連携を図っております。

監査役と会計監査人との連携については、定期的に会合を持ち、監査結果及び留意点等について積極的に意見交換を行っております。また営業店への往査及び監査講評に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めるなど連携強化に努めております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任監査法人トーマツ

(継続監査期間)

37年

(業務を執行した公認会計士)

小松 聡

津曲 秀一郎

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他22名であります。

(会計監査人を選定した理由)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

(監査役及び監査役会が会計監査人の評価を行った内容)

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、有限責任監査法人トーマツが会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する決議をしており、その際には公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にし、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	77	-	72	-
連結子会社	-	1	-	1
計	77	1	72	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	6
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	6

前連結会計年度及び当連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、消費税負担削減サポートに関する業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額をそれぞれ定めております。各役員の役員報酬の額は職位の責務に応じて、毎年の業績や財務状況を参考にし、各取締役の報酬は取締役会によって決定し、各監査役の報酬は監査役会によって決定しております。また、当行の業績、企業価値の向上及び株価上昇に対する取締役の士気や意欲を高めることにより、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、取締役を対象に中長期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度を導入しております。

また、取締役及び監査役の報酬は以下のとおり株主総会で決議がされています。

(取締役の報酬)

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬は、「固定報酬」、「賞与」、「株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度」で構成されております。また、社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場を勘案し「固定報酬」のみとしております。

「固定報酬」及び「賞与」は、2007年6月28日開催の第104期定時株主総会で決議された限度額300百万円(年額)の範囲内において、業績や財務状況を総合的に勘案し、内規に基づき取締役会の決議により各々の役員の報酬

額、賞与額を決定しております。また、「株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度」による報酬額は、2012年6月28日開催の第109期定時株主総会にて60百万円(年額)の範囲内で割り当てております。

当事業年度において、取締役及び社外取締役に対する報酬は185百万円(年額)であります。

なお、取締役の報酬の決定プロセスにおいて、透明性と客観性を確保するため、2019年11月にガバナンス会議規程を新設し、ガバナンス会議を指名・報酬の任意の諮問委員会として位置付けました。

また、株主を重視した経営の推進と経営責任の明確化の観点から、2020年度の実績連動報酬（社外取締役を除く）の「賞与」に親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする業績連動報酬制度を導入いたします。報酬の構成及びその比率は、概ね定時定額の「確定金額報酬」65%、業績連動の「賞与」22%及び「ストック・オプション報酬」13%といたします（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含みません）。また、取締役の報酬等に関する事項についてはガバナンス会議の審議を経たうえで取締役会において決定いたします。

(監査役の報酬)

監査役の報酬は、1993年6月29日開催の第90期定時株主総会で決議された限度額48百万円(年額)の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役の報酬等及び重要な使用人の給与等の内容・水準等を考慮し「固定報酬」のみとしております。また、各監査役の報酬は監査役の協議によって定めております。

当事業年度において、監査役に対する報酬は38百万円(年額)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	賞与	ストック・オプション
取締役 (社外取締役除く)	9	176	126	23	26
監査役 (社外監査役除く)	3	30	30	-	-
社外役員	5	16	16	-	-

- (注) 1 上記の員数には、当該事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名が含まれております。
2 上記のほか、使用人兼務役員（支給人員4名）の使用人給与額は33百万円、使用人賞与額は10百万円
であります。
3 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員毎の報酬等は記載しておりません。

報酬等の決定権限を有する者及び当事業年度の活動内容等

(取締役の報酬)

- 2019年6月27日 取締役会 「取締役の賞与支給について」
2019年12月20日 取締役会 「取締役の賞与支給について」

(監査役の報酬)

- 2019年6月27日 監査役の協議 「監査役の報酬について」

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当行の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断して保有する意義が認められた投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有投資及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、政策投資株式)については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っております。その結果保有の意義が認められない銘柄については、売却または残高圧縮を基本方針としております。

2020年3月期につきましては、2019年9月27日の取締役会において政策保有株式の合理性についての議論・検証を行っております。経済合理性の検証にあたっては資本コストと収益性の2つの観点による検証を実施しております。検証には株主資本利益率(ROE)、当行の配当利回り、資金運用利回り及び資本コストを使用し、政策投資株式がこれらの水準を上回ることかどうかで保有の合理性を判断しております。また、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当行の事業戦略上の事由などの観点からも、保有の適否を総合的に判断しております。

なお、政策保有株式の議決権行使については、投資先の中長期的な企業価値向上に資するか、当行が保有する目的に照らして問題ないかを踏まえて各議案の内容を十分に精査し、必要に応じて投資先との対話も交えて、賛否の判断を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	29	5,687
非上場株式	53	1,589

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当行の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	197,000	197,000	銀行取引等、優良企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	1,610	2,103		
東海旅客鉄道株式会社	50,000	50,000	銀行取引等、優良企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	866	1,285		
レオン自動機株式会社	680,732	680,732	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	812	1,077		
株式会社カワチ薬品	200,000	200,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	474	353		
株式会社カンセキ	115,500	115,500	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	205	199		
株式会社長野銀行	166,300	166,300	同業態企業との情報交換等による協力関係の維持を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	186	279		
株式会社東和銀行	277,685	277,685	業務提携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	174	197		
東武鉄道株式会社	43,577	43,577	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	164	139		
株式会社名古屋銀行	57,600	57,600	同業態企業との情報交換等による協力関係の維持を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	150	205		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	43,853	43,853	業務提携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	132	147		
株式会社大光銀行	82,800	82,800	業務上の連携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	119	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当行の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トモニホールディングス株式会社	286,400	286,400	業務上の連携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	102	120		
グランディハウス株式会社	207,900	207,900	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	74	92		
JFEホールディングス株式会社	100,000	100,000	銀行取引等、優良企業との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。2019年9月に実施した取締役会において保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	70	187		
東京海上ホールディングス株式会社	13,215	13,215	業務提携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	65	70		
仙波糖化工業株式会社	100,000	100,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	62	72		
株式会社トマト銀行	47,200	47,200	業務上の提携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	49	49		
櫻護謨株式会社	11,000	11,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	47	61		
株式会社富山第一銀行	150,000	150,000	同業態企業との情報交換等による協力関係の維持を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	44	55		
株式会社大東銀行	70,440	70,440	業務上の提携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	40	44		
藤井産業株式会社	27,500	27,500	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	37	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当分の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京鐵鋼株式会社	30,000	30,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	35	37		
株式会社大日光エンジニアリング	60,000	60,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	34	37		
滝沢ハム株式会社	10,000	10,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	29	31		
SOMPOホールディングス株式会社	7,097	7,097	業務提携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	23	29		
JUKI株式会社	40,000	40,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	22	44		
株式会社筑波銀行	125,550	125,550	業務提携を通じた協力関係の拡大・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	21	24		
株式会社じもとホールディングス	206,000	206,000	同業態企業との情報交換等による協力関係の維持を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	18	23		
アゼアス株式会社	10,000	10,000	銀行取引等、地元企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2019年9月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	11	5		

(注) 1 銀行取引とは預金、貸出、為替、その他の付随業務等であります。

2 当分の株式の保有の有無については、銘柄が持ち株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当ございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	33	3,122	54	6,587
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	194	916	1,081
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(注)	2,800	1
株式会社三十三フィナンシャルグループ	63,700	95
株式会社愛知銀行	12,200	38
株式会社愛媛銀行	175,400	205

(注) ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の株式は、2019年10月1日付の株式交換により田淵電機株式会社の株式10株につき1株の割合で割当交付を受けており、株式数は割当交付後の株式数で記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 375,022	8 383,947
コールローン及び買入手形	4,028	3,696
商品有価証券	151	133
金銭の信託	1,721	1,415
有価証券	1, 2, 8, 13 530,032	1, 2, 8, 13 529,368
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,925,406	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,948,143
外国為替	7 1,769	7 2,422
その他資産	8 34,424	8 34,584
有形固定資産	11, 12 23,283	11, 12 22,241
建物	6,507	6,768
土地	10 14,150	10 13,717
建設仮勘定	505	127
その他の有形固定資産	2,120	1,627
無形固定資産	709	524
ソフトウェア	418	235
その他の無形固定資産	291	288
繰延税金資産	3,502	8,068
支払承諾見返	3,200	3,236
貸倒引当金	10,923	13,062
資産の部合計	2,892,330	2,924,722
負債の部		
預金	8 2,666,046	8 2,709,404
譲渡性預金	35,285	26,482
借入金	8 4,031	8 2,959
外国為替	57	30
その他負債	10,676	18,451
賞与引当金	875	888
役員賞与引当金	10	26
退職給付に係る負債	1,428	2,007
睡眠預金払戻損失引当金	287	276
偶発損失引当金	205	222
特別法上の引当金	5	5
再評価に係る繰延税金負債	10 1,082	10 1,052
支払承諾	3,200	3,236
負債の部合計	2,723,192	2,765,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,154	26,235
利益剰余金	110,809	112,012
自己株式	2,381	2,346
株主資本合計	161,990	163,310
その他有価証券評価差額金	2,730	7,188
土地再評価差額金	10 930	10 892
退職給付に係る調整累計額	417	1,388
その他の包括利益累計額合計	1,382	9,468
新株予約権	109	107
非支配株主持分	5,653	5,727
純資産の部合計	169,137	159,677
負債及び純資産の部合計	2,892,330	2,924,722

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	43,043	42,461
資金運用収益	25,726	26,594
貸出金利息	21,000	20,799
有価証券利息配当金	4,320	5,396
コールローン利息及び買入手形利息	71	59
預け金利息	325	333
その他の受入利息	7	5
役務取引等収益	8,035	8,034
その他業務収益	2,260	4,516
その他経常収益	7,021	3,316
償却債権取立益	397	358
その他の経常収益	¹ 6,623	¹ 2,957
経常費用	39,494	38,028
資金調達費用	577	501
預金利息	528	468
譲渡性預金利息	13	9
借入金利息	34	23
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,406	3,424
その他業務費用	4,373	986
営業経費	25,932	25,418
その他経常費用	5,204	7,697
貸倒引当金繰入額	856	2,528
その他の経常費用	² 4,347	² 5,168
経常利益	3,548	4,432
特別利益	22	134
固定資産処分益	21	134
金融商品取引責任準備金取崩額	0	0
特別損失	604	452
固定資産処分損	45	18
減損損失	³ 559	³ 434
税金等調整前当期純利益	2,965	4,113
法人税、住民税及び事業税	876	1,828
法人税等調整額	303	180
法人税等合計	1,179	2,009
当期純利益	1,786	2,104
非支配株主に帰属する当期純利益	359	282
親会社株主に帰属する当期純利益	1,426	1,822

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,786	2,104
その他の包括利益	1 1,345	1 10,894
その他有価証券評価差額金	1,336	9,923
退職給付に係る調整額	8	971
包括利益	3,131	8,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,772	9,067
非支配株主に係る包括利益	359	277

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	26,154	110,263	2,440	161,386
当期変動額					
剰余金の配当			885		885
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,426		1,426
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		58	49
自己株式処分差損の 振替		9	9		
土地再評価差額金の 取崩			14		14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			546	58	604
当期末残高	27,408	26,154	110,809	2,381	161,990

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,393	915	425	51	135	5,309	166,882
当期変動額							
剰余金の配当							885
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,426
自己株式の取得							0
自己株式の処分							49
自己株式処分差損の 振替							
土地再評価差額金の 取崩							14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,337	14	8	1,330	26	344	1,649
当期変動額合計	1,337	14	8	1,330	26	344	2,254
当期末残高	2,730	930	417	1,382	109	5,653	169,137

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	26,154	110,809	2,381	161,990
当期変動額					
剰余金の配当			573		573
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,822		1,822
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		35	29
自己株式処分差損の 振替		6	6		
土地再評価差額金の 取崩			38		38
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		80			80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		80	1,203	35	1,319
当期末残高	27,408	26,235	112,012	2,346	163,310

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,730	930	417	1,382	109	5,653	169,137
当期変動額							
剰余金の配当							573
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,822
自己株式の取得							0
自己株式の処分							29
自己株式処分差損の 振替							
土地再評価差額金の 取崩							38
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,918	38	971	10,851	2	74	10,779
当期変動額合計	9,918	38	971	10,851	2	74	9,459
当期末残高	7,188	892	1,388	9,468	107	5,727	159,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,965	4,113
減価償却費	1,617	1,543
減損損失	559	434
貸倒引当金の増減()	706	2,138
賞与引当金の増減額(は減少)	26	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,264	818
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	10
偶発損失引当金の増減額(は減少)	38	17
資金運用収益	25,726	26,594
資金調達費用	577	501
有価証券関係損益()	386	1,328
金銭の信託の運用損益(は運用益)	7	4
為替差損益(は益)	3	4
固定資産処分損益(は益)	23	115
貸出金の純増()減	37,520	22,737
預金の純増減()	27,570	42,367
譲渡性預金の純増減()	4,127	8,803
借入金の純増減()	2,893	1,072
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	426	970
コールローン等の純増()減	147	331
外国為替(資産)の純増()減	30	653
外国為替(負債)の純増減()	35	27
資金運用による収入	26,184	26,959
資金調達による支出	635	525
その他	61	6,655
小計	12,097	23,370
法人税等の支払額	1,093	1,149
法人税等の還付額	447	185
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,743	22,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	428,193	314,401
有価証券の売却による収入	370,997	291,815
有価証券の償還による収入	6,651	10,198
金銭の信託の減少による収入	419	310
有形固定資産の取得による支出	1,111	965
有形固定資産の売却による収入	51	241
無形固定資産の取得による支出	14	8
敷金及び保証金の差入による支出	0	20
敷金及び保証金の回収による収入	13	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,185	12,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	885	573
非支配株主への配当金の支払額	14	3
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		119
財務活動によるキャッシュ・フロー	900	696
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,833	8,904
現金及び現金同等物の期首残高	435,031	370,198
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 370,198	¹ 379,102

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名

株式会社 とちぎんキャピタル

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

株式会社 とちぎんキャピタル

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

株式会社 とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他 : 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,242百万円(前連結会計年度末は4,289百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により
損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による
定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和2年3月31日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の改正(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は、2021年3月期の第2四半期中に国内の経済活動は再開し、第3四半期以降は厚生労働省が公表した「新しい生活様式」のもと、緩やかに収束していくものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	25百万円	25百万円
出資金	424百万円	376百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）等により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,380百万円	927百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	418百万円	414百万円
延滞債権額	41,799百万円	43,898百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	29百万円	56百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,159百万円	685百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	43,406百万円	45,055百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	9,356百万円	7,095百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	45百万円	45百万円
有価証券	1,306百万円	1,969百万円
その他資産	3百万円	3百万円
計	1,355百万円	2,019百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,832百万円	2,178百万円
借入金	1,300百万円	400百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	69,097百万円	62,116百万円
その他資産	18,774百万円	19,078百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	801百万円	801百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	401,538百万円	396,773百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	375,000百万円	353,544百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,293百万円	5,966百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	30,536百万円	31,036百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,958百万円	10,384百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	3,322百万円	262百万円
償却債権取立益	397百万円	358百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	2,121百万円	1,179百万円
株式等償却	62百万円	307百万円
株式等売却損	170百万円	1,544百万円

3 減損損失

当行グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

地域	主な用途	種類	減損損失
栃木県内	営業用店舗 6カ所	土地・建物	472百万円
埼玉県内	営業用店舗 2カ所	建物	66百万円
群馬県内	営業用店舗 1カ所	建物	20百万円
合計			559百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

新築移転・廃店の決定のほか、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額559百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に応じた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

地域	主な用途	種類	減損損失
栃木県内	営業用店舗 3カ所 寮 1カ所	土地・建物	260百万円
埼玉県内	寮 2カ所	土地・建物	173百万円
合計			434百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗の統合及び職員寮の売却方針の決定等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額434百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に
応じた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,403	14,524
組替調整額	387	250
税効果調整前	2,015	14,273
税効果額	679	4,350
その他有価証券評価差額金	1,336	9,923
退職給付に係る調整額		
当期発生額	114	1,520
組替調整額	126	123
税効果調整前	12	1,397
税効果額	3	426
退職給付に係る調整額	8	971
その他の包括利益合計	1,345	10,894

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608			109,608	
合計	109,608			109,608	
自己株式					
普通株式	5,438	0	130	5,307	(注) 1、2
合計	5,438	0	130	5,307	

- (注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使130千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会 計年度末 残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					109	
	合計					109	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	468	4.5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	417	4.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	312	利益剰余金	3.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608			109,608	
合計	109,608			109,608	
自己株式					
普通株式	5,307	0	78	5,229	(注) 1、2
合計	5,307	0	78	5,229	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使78千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					107	
	合計					107	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	312	3.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	260	2.5	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	260	利益剰余金	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	375,022百万円	383,947百万円
定期預け金等	4,824百万円	4,844百万円
現金及び現金同等物	370,198百万円	379,102百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に事業を行っております。これら業務を行うため、主な営業基盤である栃木県内を中心とした個人預金及び法人預金等によって資金調達を行っております。より多くのお客様から預金をお預かりし、預金の小口分散化を進めることによる安定した資金調達を基本方針としております。

資金運用については、地域経済の発展と豊かな社会作りのため、住宅ローンを中心として個人ローンや地元中小企業及び個人事業主等の育成・支援という地域金融機関としての公共的使命のもと、お客様の幅広い資金ニーズに対応した融資により行っております。徹底したリテール戦略による底辺拡大を行い、将来にわたる融資基盤造りを行うことを基本方針としております。有価証券運用については、国債・政府保証債・公共債等による安定運用を基本スタンスとした運用を行っております。デリバティブは、金利リスク及び為替リスク等を効率的に管理する手段として利用しており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の個人、事業先に対する貸付金であり、信用供与先の財務内容の悪化等により債務履行能力に問題が生じ、資産の価値が減少ないし消滅する信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社においては、国内の法人向けにリース債権を保有しており、これについても信用リスクに晒されております。

有価証券は、債券を中心として株式、投資信託等を純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券については、売買目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利や市場価格の変動により資産の価値が変動し損失を蒙るリスクに晒されております。また、外国為替取引に伴う外貨建ての資産については、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外国為替取引にかかる為替先物予約取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。

負債である預金については、一定の環境の下で支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には、長期固定金利貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引があり、「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「リスク管理基本規程」及び「信用リスク管理規程」の他、信用リスクに関する諸規程に基づき、審査部、個人ローン審査室が個別債務者・案件に対し、与信審査、与信限度額の設定、与信情報管理、保証や担保の設定を管理し、資産査定室が内部格付等の審査・管理を行うことで、個別債務者の信用リスクを管理するとともに、管理部と連携して問題債権への対応を行う体制を整備し、随時、取締役会、経営会議にて審議、報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスクについては、資金運用部が、定期的に外部格付等の信用情報や時価の把握を行うことで管理しております。

さらに、リスク管理室が、業種集中や大口集中等のモニタリングを定期的に行って信用リスクの分散を図り、モニタリングの結果は定期的に取締役会、ALM委員会に報告しております。

これらの信用リスク管理の状況については、随時、監査部がチェックしております。

市場リスクの管理

当行グループでは、「リスク管理基本規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき、市場リスクを適切にコントロールするために、当行の体力に見合った市場リスクの限度額を定めており、資金運用部等の業務執行部門において、市場リスク量が限度枠内に収まるように市場取引等の運用を行っているほか、リスク管理室が、当行全体の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等を統括的にモニタリングして限度額の遵守状況等を監視し、その結果を定期的に取締役会、ALM委員会に報告しております。

また、有価証券については、市場運用委員会を通じてリスクガバナンスの強化を図るとともに、適正なリスクテイク方針のもとでの安定収益の持続的な確保を目指した運用を行っております。さらに、当行の体力を勘案した保有限度額、評価損失絶対額及び損失限度額を定め、リスク管理室が日次で遵守状況をモニタリングしており、これに抵触した場合は、臨時の市場運用委員会を開催して対応を協議するなど、市場リスクに対する管理体制を整備しております。

外貨建ての資産については、「外国為替取引管理規程」において、資金ポジションの限度額を定めており、実需に応じてカバー取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金運用部が、資金繰り表を作成・更新したうえ、リスク管理室に報告しているほか、「危機管理計画」により、平常時、注視時、懸念時、危機時の流動性準備額を定め、これを上回る流動性資産を保有していることを常時管理しております。

市場リスクにかかる定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。当行グループでは、これらを含む原則全ての金融商品について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

VaRの算定に当たっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なっており、「有価証券」のうち政策投資株式は180日、「貸出金」及び「有価証券」のうちの仕組貸出及び仕組債は90日、それ以外の金融商品については62.5日としております。なお、非上場株式については簿価を時価とみなし、時価がTOPIXに連動するものと仮定して算出してあります。

2020年3月31日現在で、当行グループの市場リスク量(損失の推計値)は、全体で27,892百万円(2019年3月31日現在は11,374百万円)であります。

なお、当行グループでは、「有価証券」について、リスク計測モデルが算出する日々のVaRの値と実際の損益を比較し、損失がVaRを上回った回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを定期的に行っております。バックテストの結果、実際の損失が日々のVaRの値を超えた回数を踏まえ、2020年3月31日現在の補正した市場リスク量は40,164百万円(2019年3月31日現在は13,535百万円)であります。但し、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額で重要性が乏しい科目については記載を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	375,022	375,017	4
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,044	23,155	1,110
その他有価証券	502,844	502,844	
(3) 貸出金	1,925,406		
貸倒引当金(*)	10,923		
	1,914,483	1,922,136	7,653
資産計	2,814,394	2,823,153	8,759
(1) 預金	2,666,046	2,666,054	7
(2) 譲渡性預金	35,285	35,285	
負債計	2,701,331	2,701,339	7

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	383,947	383,944	3
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	523,554	523,554	
(3) 貸出金	1,948,143		
貸倒引当金(*)	13,062		
	1,935,081	1,943,044	7,962
資産計	2,842,583	2,850,543	7,959
(1) 預金	2,709,404	2,709,406	1
(2) 譲渡性預金	26,482	26,482	
負債計	2,735,887	2,735,888	1

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価格を想定しております。預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	614	614
組合出資金(*1)	4,529	5,199
合計	5,143	5,814

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	22,787	24,301	38,931	68,961	159,487	140,647
満期保有目的の債券						22,044
うち国債						22,044
地方債						
社債						
その他						
その他有価証券のうち満期があるもの	22,787	24,301	38,931	68,961	159,487	118,603
うち国債	15,102	15			2,438	41,071
地方債	2,549	13,085	24,557	5,262	14,029	11,223
社債	3,124	4,361	5,647	201	1,658	40,925
その他	2,010	6,839	8,726	63,497	141,360	25,382
貸出金(*)	205,636	173,058	192,944	151,488	217,358	830,459
合計	228,423	197,359	231,876	220,449	376,845	971,106

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,820百万円、期間の定めのないもの112,641百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	11,648	29,647	72,367	42,894	155,273	169,531
満期保有目的の債券						
うち国債						
地方債						
社債						
その他						
その他有価証券のうち満期があるもの	11,648	29,647	72,367	42,894	155,273	169,531
うち国債	15				6,027	87,484
地方債	2,067	18,953	3,479	3,610	22,527	3,665
社債	4,162	4,507	8,708	12,373	14,529	63,895
その他	5,402	6,186	60,178	26,910	112,189	14,485
貸出金(*)	190,823	146,675	208,796	159,045	198,281	880,473
合計	202,471	176,322	281,163	201,939	353,554	971,106

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,026百万円、期間の定めのないもの120,022百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金(*)	2,508,919	127,995	29,130
譲渡性預金	35,285		
合計	2,544,205	127,995	29,130

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金(*)	2,563,145	119,521	26,737
譲渡性預金	26,482		
合計	2,589,627	119,521	26,737

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	22,044	23,155	1,110
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国証券			
	小計	22,044	23,155	1,110
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国証券			
	小計			
合計	22,044	23,155	1,110	

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,536	4,644	2,892
	債券	162,169	160,615	1,554
	国債	58,627	57,995	631
	地方債	56,220	55,880	339
	短期社債			
	社債	47,322	46,739	582
	その他	205,765	202,186	3,578
	外国証券	10,096	10,002	94
	その他の証券	195,668	192,184	3,484
	小計	375,471	367,446	8,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,542	8,280	1,738
	債券	23,084	23,147	62
	国債			
	地方債	14,488	14,521	32
	短期社債			
	社債	8,595	8,626	30
	その他	97,746	100,123	2,376
	外国証券	2,984	3,000	15
	その他の証券	94,761	97,123	2,361
	小計	127,373	131,551	4,178
合計		502,844	498,997	3,847

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,140	2,284	1,855
	債券	57,372	57,047	324
	国債	6,042	6,016	25
	地方債	9,920	9,828	92
	短期社債			
	社債	41,409	41,202	206
	その他	102,069	100,000	2,069
	外国証券	9,034	9,000	34
	その他の証券	93,034	91,000	2,034
	小計	163,581	159,331	4,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,669	6,261	1,591
	債券	198,636	199,729	1,092
	国債	87,484	87,854	369
	地方債	44,383	44,490	107
	短期社債			
	社債	66,768	67,383	615
	その他	156,667	168,663	11,996
	外国証券	2,000	2,001	1
	その他の証券	154,666	166,661	11,994
	小計	359,973	374,654	14,680
合計	523,554	533,985	10,431	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	25,287	27,038	1,751

(売却の理由)

与信コストの増加傾向及び将来的な収益見直しを考慮し、当行の保有する有価証券のポートフォリオを見直した結果、満期保有目的の債券を全額売却することにいたしました。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,494	3,256	170
債券	215,781	1,367	222
国債	182,966	741	222
地方債	30,755	584	
短期社債			
社債	2,060	41	
その他	76,015	261	4,043
外国証券			
その他の証券	76,015	261	4,043
合計	302,292	4,886	4,437

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,799	185	1,102
債券	206,446	1,606	137
国債	161,255	1,284	56
地方債	30,943	202	67
短期社債			
社債	14,247	118	13
その他	31,342	308	803
外国証券			
その他の証券	31,342	308	803
合計	242,588	2,100	2,043

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、60百万円（うち、株式60百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、307百万円（うち、株式307百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判定した場合等であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,721	1,721			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,415	1,415			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,857
その他有価証券 (注)	3,857
()繰延税金負債	1,126
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,731
()非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,730

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)10百万円が含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,416
その他有価証券 (注)	10,416
繰延税金資産	3,223
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,192
()非支配株主持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	7,188

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)13百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	58		0	0
	買建	44		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	63		0	0
	買建	64		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	6,760	6,160	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	6,160		(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。また、一部の連結子会社では、確定拠出年金制度により一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。）では、退職給付として、職能資格ポイント累計に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,946	28,115
勤務費用	1,373	1,333
利息費用	221	222
数理計算上の差異の発生額	168	49
退職給付の支払額	1,258	1,353
退職給付債務の期末残高	28,115	28,367

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	25,241	26,686
期待運用収益	504	533
数理計算上の差異の発生額	282	1,471
事業主からの拠出額	1,467	1,462
退職給付の支払額	744	851
退職給付信託拠出額	500	
年金資産の期末残高	26,686	26,360

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,871	28,148
年金資産	26,686	26,360
非積立型制度の退職給付債務	1,184	1,788
	243	219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,428	2,007

退職給付に係る負債	1,428	2,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,428	2,007

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,373	1,333
利息費用	221	222
期待運用収益	504	533
数理計算上の差異の費用処理額	126	123
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	1,216	1,146

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	12	1,397
合計	12	1,397

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	600	1,997
合計	600	1,997

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	53%	53%
株式	37%	34%
現金及び預金	6%	1%
その他	4%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.1%	7.1%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	23百万円	26百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
決議年月日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名	当行取締役 12名	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 160,600株	普通株式 123,500株	普通株式 81,500株
付与日	2012年7月17日	2013年7月17日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月18日～ 2043年7月17日	2014年7月16日～ 2044年7月15日
新株予約権の数(個) (注)2、3	108	249	236
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、4	普通株式 10,800株	普通株式 24,900株	普通株式 23,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格235 資本組入額118	発行価格351 資本組入額176	発行価格409 資本組入額205
新株予約権の行使の条件	(注)2、5	(注)2、5	(注)2、5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2、6	(注)2、6	(注)2、6

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権	株式会社栃木銀行 第5回新株予約権	株式会社栃木銀行 第6回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 10名	当行取締役 10名	当行取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 50,500株	普通株式 99,700株	普通株式 69,800株
付与日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
新株予約権の行使期間	2015年7月15日～ 2045年7月14日	2016年7月16日～ 2046年7月15日	2017年7月15日～ 2047年7月14日
新株予約権の数(個) (注)2、3	157	371	397
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、4	普通株式 15,700株	普通株 37,100株	普通株式 39,700株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格671 資本組入額336	発行価格348 資本組入額174	発行価格441 資本組入額221
新株予約権の行使の条件	(注)2、5	(注)2、5	(注)2、5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2、6	(注)2、6	(注)2、6

	株式会社栃木銀行 第7回新株予約権	株式会社栃木銀行 第8回新株予約権
決議年月日	2018年6月28日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 67,100株	普通株式 158,700株
付与日	2018年7月13日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	
新株予約権の行使期間	2018年7月14日～ 2048年7月13日	2019年7月13日～ 2049年7月12日
新株予約権の数(個) (注)2、3	545	1,587
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、4	普通株式 54,500株	普通株式 158,700株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格351 資本組入額176	発行価格170 資本組入額85
新株予約権の行使の条件	(注)2、5	(注)2、5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2、6	(注)2、6

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
- 3 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
- 4 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 5 新株予約権の行使の条件
各新株予約権1個の一部行使は認めない。
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 6 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い
当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	27,100	37,500	32,500
付与			
失効			
権利確定	16,300	12,600	8,900
未確定残	10,800	24,900	23,600
権利確定後（株）			
前連結会計年度末			
権利確定	16,300	12,600	8,900
権利行使	16,300	12,600	8,900
失効			
未行使残			

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権	株式会社栃木銀行 第5回新株予約権	株式会社栃木銀行 第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	22,200	49,400	49,200
付与			
失効			
権利確定	6,500	12,300	9,500
未確定残	15,700	37,100	39,700
権利確定後（株）			
前連結会計年度末			
権利確定	6,500	12,300	9,500
権利行使	6,500	12,300	9,500
失効			
未行使残			

	株式会社栃木銀行 第7回新株予約権	株式会社栃木銀行 第8回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	67,100	
付与		158,700
失効		
権利確定	12,600	
未確定残	54,500	158,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	12,600	
権利行使	12,600	
失効		
未行使残		

単価情報

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	173	173	173
付与日における公正な評価単価(円)	234	350	408

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権	株式会社栃木銀行 第5回新株予約権	株式会社栃木銀行 第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	173	173	173
付与日における公正な評価単価(円)	670	347	440

	株式会社栃木銀行 第7回新株予約権	株式会社栃木銀行 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	173	
付与日における公正な評価単価(円)	350	169

(注) 1株当たりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社栃木銀行第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社栃木銀行第8回新株予約権
株価変動性 (注) 1	28.4%
予想残存期間 (注) 2	2.01年
予想配当 (注) 3	7.0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.197%

- (注) 1 割当日前営業日(2019年7月11日)から予想残存期間(2.01年)に相当する過去104週分の当行株価より算出したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2 当行取締役の任期に基づき見積っております。
3 2019年3月期配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,921百万円	4,584百万円
退職給付に係る負債	1,810	1,986
賞与引当金	268	272
減価償却費	802	804
有価証券償却	110	51
未払事業税	61	122
その他有価証券評価差額金		3,223
その他	775	841
繰延税金資産小計	7,749	11,887
評価性引当額	3,034	3,722
繰延税金資産合計	4,715	8,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,126	
子会社の留保利益金	86	96
繰延税金負債合計	1,213	96
繰延税金資産の純額	3,502百万円	8,068百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.2	0.7
住民税均等割等	1.3	0.9
評価性引当金の増加	7.9	16.8
土地再評価差額金の取崩	3.1	0.5
子会社の留保利益金	2.9	0.3
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	48.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,706	9,649	7,329	4,357	43,043

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,674	9,840	7,159	3,786	42,461

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
役員	井橋吉一				被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	167 1	貸出金	1,499
役員 の 近親者	和南城憲一の近親者(注)3					融資先	資金の貸付 利息の受取	40 0	貸出金	
	井橋吉一の近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	27 0	貸出金	27
	小林隆雄の近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	14 0	貸出金	14
役員 及 び そ の 近 親 者 が 議 決 権 の 過 半 数 を 所 有 し て い る 会 社 等	株式会社イハシ(注)4	埼玉県越谷市	50	石油製品卸業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	2,009 17	貸出金(注)6	1,983
	株式会社イハシエネルギー(注)5	埼玉県越谷市	50	石油製品卸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	702 4	貸出金	674
	英興商事株式会社(注)4	埼玉県越谷市	50	不動産賃貸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	331 3	貸出金	321
	芳賀通運株式会社(注)7	栃木県真岡市	98	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	901 14	貸出金(注)8	812
	株式会社ホーエー(注)7	栃木県真岡市	40	倉庫業		融資先	資金の貸付 利息の受取	2,611 39	貸出金(注)8	2,656
	宇東梱包運輸株式会社(注)7	栃木県宇都宮市	20	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	198 2	貸出金	188
	日東産業株式会社(注)7	栃木県芳賀郡	20	宿泊業		融資先	資金の貸付 利息の受取	165 1	貸出金(注)8	158
	大丸林業株式会社(注)7	栃木県芳賀郡	20	不動産賃貸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	121 1	貸出金(注)8	116
	株式会社ホーショー(注)7	栃木県真岡市	10	運送業		融資先	資金の貸付 利息の受取	232 2	貸出金	222
役員が理事を務める財団法人	一般財団法人とちぎメディカルセンター(注)9	栃木県栃木市		医療業		融資先	資金の貸付 利息の受取	1,747 7	貸出金	

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。
- 2 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。
 - 3 当行取締役和南城憲一が退任する2018年6月までの取引を記載しております。
 - 4 当行取締役井橋吉一及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 - 5 当行取締役井橋吉一及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
 - 6 当行取締役井橋吉一が債務保証を行っております。
 - 7 当行監査役塚本美貴吉及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 - 8 当行監査役塚本美貴吉が債務保証を行っております。
 - 9 当行取締役麻生利正が理事長を退任する2018年6月までの取引を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容 (注)1	取引金額(百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
役員	亀岡晶子				被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	19 0	貸出金	18
	井橋吉一 (注)3				被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	1,493 3	貸出金	
役員 の 近親者	亀岡晶子の 近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	91 0	貸出金	89
	井橋吉一の 近親者 (注)3					融資先	資金の貸付 利息の受取	58 0	貸出金	
	小林隆雄の 近親者 (注)4					融資先	資金の貸付 利息の受取	14 0	貸出金	
役員 及 び その 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	株式会社 イハシ (注)5	埼玉県 越谷市	50	石油製 品卸業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	2,006 4	貸出金 (注)7	
	株式会社イ ハシエネ ルギー (注)6	埼玉県 越谷市	50	石油製 品卸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	668 1	貸出金	
	英興商事 株式会社 (注)5	埼玉県 越谷市	50	不動産 賃貸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	318 0	貸出金	
	芳賀通運 株式会社 (注)8	栃木県 真岡市	98	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	858 12	貸出金 (注)9	1,044
	株式会 社 ホーエ ー (注)8	栃木県 真岡市	40	倉庫業		融資先	資金の貸付 利息の受取	2,397 35	貸出金 (注)9	2,300
	宇東梱包運 輸株式会 社 (注)8	栃木県 宇都宮 市	20	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	180 2	貸出金	172

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日東産業株式会社(注)8	栃木県芳賀郡	20	宿泊業		融資先	資金の貸付 利息の受取	151 1	貸出金(注)9	145
	大丸林業株式会社(注)8	栃木県芳賀郡	20	不動産賃貸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	184 2	貸出金(注)9	339
	株式会社ホショー(注)8	栃木県真岡市	10	運送業		融資先	資金の貸付 利息の受取	212 2	貸出金	202
	株式会社武尊(注)10	栃木県宇都宮市	20	美容業		融資先	資金の貸付 利息の受取	41 0	貸出金	59

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。
- 2 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。
- 3 当行取締役井橋吉一が退任する2019年6月までの取引を記載しております。
- 4 当行監査役小林隆雄が退任する2019年6月までの取引を記載しております。
- 5 当行取締役井橋吉一及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。尚、取引の記載は当行取締役井橋吉一が退任する2019年6月までの取引を記載しております。
- 6 当行取締役井橋吉一及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。尚、取引の記載は当行取締役井橋吉一が退任する2019年6月までの取引を記載しております。
- 7 当行取締役井橋吉一が債務保証を行っております。尚、取引の記載は当行取締役井橋吉一が退任する2019年6月までの取引を記載しております。
- 8 当行監査役塚本美貴吉及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 9 当行監査役塚本美貴吉が債務保証を行っております。
- 10 当行取締役亀岡晶子の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,566円38銭	1,473円88銭
1株当たり当期純利益	13円68銭	17円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13円64銭	17円41銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	169,137	159,677
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,763	5,835
(うち新株予約権)	百万円	109	107
(うち非支配株主持分)	百万円	5,653	5,727
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	163,373	153,841
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	104,300	104,378

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,426	1,822
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,426	1,822
普通株式の期中平均株式数	千株	104,262	104,359
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	297	338
うち新株予約権	千株	297	338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,031	2,959	2.0	
再割引手形				
借入金	4,031	2,959	2.0	2020年4月～ 2024年12月
1年以内に返済予定のリース債務	22	17		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	32	16		2021年4月～ 2023年2月

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,154	320	250	160	75
リース債務 (百万円)	17	14	2		

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	10,530	22,254	31,961	42,461
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,165	2,193	2,935	4,113
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益(百万円)	684	860	1,220	1,822
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	6.56	8.25	11.69	17.46

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益(円)	6.56	1.69	3.44	5.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	374,207	382,460
現金	36,248	36,726
預け金	7 337,959	7 345,733
コールローン	4,028	3,696
商品有価証券	151	133
商品国債	60	58
商品地方債	90	75
金銭の信託	1,721	1,415
有価証券	1, 7, 10 530,806	1, 7, 10 530,223
国債	80,671	93,527
地方債	70,708	54,303
社債	55,918	108,177
株式	15,545	10,398
その他の証券	307,962	263,816
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,925,882	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,948,753
割引手形	6 9,356	6 7,095
手形貸付	109,901	106,614
証書貸付	1,692,906	1,713,747
当座貸越	113,718	121,296
外国為替	1,769	2,422
外国他店預け	1,726	2,419
取立外国為替	43	3
その他資産	23,162	22,303
未収収益	2,054	1,709
金融派生商品	0	0
その他の資産	7 21,108	7 20,593
有形固定資産	9 22,849	9 21,922
建物	6,463	6,726
土地	14,052	13,619
リース資産	871	577
建設仮勘定	505	127
その他の有形固定資産	956	870
無形固定資産	653	481
ソフトウェア	369	198
リース資産	30	29
その他の無形固定資産	254	253
前払年金費用		262
繰延税金資産	3,355	7,502
支払承諾見返	3,200	3,236
貸倒引当金	10,319	12,514
資産の部合計	2,881,468	2,912,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,669,300	7 2,712,273
当座預金	55,754	60,049
普通預金	1,509,445	1,587,641
貯蓄預金	36,169	35,930
通知預金	489	429
定期預金	1,044,378	1,006,552
定期積金	12,566	11,720
その他の預金	10,496	9,949
譲渡性預金	35,285	26,482
借入金	7 1,300	7 400
借入金	1,300	400
外国為替	57	30
売渡外国為替	8	13
未払外国為替	48	16
その他負債	5,917	12,729
未払法人税等	259	973
未払費用	855	867
前受収益	803	879
給付補填備金	1	1
金融派生商品	0	0
リース債務	988	669
その他の負債	3,008	9,338
賞与引当金	795	800
役員賞与引当金	10	16
退職給付引当金	584	53
睡眠預金払戻損失引当金	287	276
偶発損失引当金	205	222
再評価に係る繰延税金負債	1,082	1,052
支払承諾	3,200	3,236
負債の部合計	2,718,027	2,757,575
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	110,352	111,482
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	108,607	109,737
別途積立金	106,987	106,987
繰越利益剰余金	1,620	2,750
自己株式	2,381	2,346
株主資本合計	161,529	162,694
その他有価証券評価差額金	2,731	7,187
土地再評価差額金	930	892
評価・換算差額等合計	1,801	8,079
新株予約権	109	107
純資産の部合計	163,441	154,723
負債及び純資産の部合計	2,881,468	2,912,299

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	39,632	39,045
資金運用収益	25,741	26,607
貸出金利息	21,002	20,815
有価証券利息配当金	4,334	5,393
コールローン利息	71	59
預け金利息	325	333
その他の受入利息	6	4
役務取引等収益	7,498	7,482
受入為替手数料	1,746	1,750
その他の役務収益	5,751	5,732
その他業務収益	1,817	3,923
外国為替売買益	34	33
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	1,563	3,589
金融派生商品収益	7	-
その他の業務収益	212	301
その他経常収益	4,574	1,031
償却債権取立益	396	358
株式等売却益	3,322	262
金銭の信託運用益	7	4
その他の経常収益	847	407
経常費用	36,624	35,106
資金調達費用	542	477
預金利息	528	468
譲渡性預金利息	13	9
借入金利息	0	0
役務取引等費用	3,748	3,756
支払為替手数料	345	343
その他の役務費用	3,403	3,413
その他業務費用	4,373	987
商品有価証券売買損		0
国債等債券売却損	4,266	500
金融派生商品費用		84
その他の業務費用	107	400
営業経費	24,411	23,938
その他経常費用	3,548	5,945
貸倒引当金繰入額	989	2,584
貸出金償却	2,063	1,110
株式等売却損	170	1,542
株式等償却	62	307
その他の経常費用	262	400
経常利益	3,008	3,939

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益	9	124
固定資産処分益	9	124
特別損失	604	452
固定資産処分損	44	17
減損損失	559	434
税引前当期純利益	2,413	3,611
法人税、住民税及び事業税	726	1,692
法人税等調整額	210	170
法人税等合計	936	1,862
当期純利益	1,477	1,748

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	27,408	26,150		26,150	1,745	103,387	4,623	109,755
当期変動額								
剰余金の配当							885	885
別途積立金の積立						3,600	3,600	
当期純利益							1,477	1,477
自己株式の取得								
自己株式の処分				9				
自己株式処分差損の 振替				9			9	9
土地再評価差額金の 取崩							14	14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						3,600	3,003	596
当期末残高	27,408	26,150		26,150	1,745	106,987	1,620	110,352

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,440	160,874	1,394	915	478	135	161,489
当期変動額							
剰余金の配当		885					885
別途積立金の積立							
当期純利益		1,477					1,477
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	58	49					49
自己株式処分差損の 振替							
土地再評価差額金の 取崩		14					14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,337	14	1,322	26	1,296
当期変動額合計	58	655	1,337	14	1,322	26	1,951
当期末残高	2,381	161,529	2,731	930	1,801	109	163,441

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	27,408	26,150		26,150	1,745	106,987	1,620	110,352
当期変動額								
剰余金の配当							573	573
別途積立金の積立								
当期純利益							1,748	1,748
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
自己株式処分差損の 振替			6	6			6	6
土地再評価差額金の 取崩							38	38
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							1,129	1,129
当期末残高	27,408	26,150		26,150	1,745	106,987	2,750	111,482

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,381	161,529	2,731	930	1,801	109	163,441
当期変動額							
剰余金の配当		573					573
別途積立金の積立							
当期純利益		1,748					1,748
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	35	29					29
自己株式処分差損の 振替							
土地再評価差額金の 取崩		38					38
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,919	38	9,880	2	9,882
当期変動額合計	35	1,165	9,919	38	9,880	2	8,717
当期末残高	2,346	162,694	7,187	892	8,079	107	154,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他 : 4年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,213百万円(前事業年度末は4,266百万円)であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済への影響は、2021年3月期の第2四半期中に国内の経済活動は再開し、第3四半期以降は厚生労働省が公表した「新しい生活様式」のもと、緩やかに収束していくものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	933百万円	1,055百万円
出資金	424百万円	376百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	405百万円	368百万円
延滞債権額	41,462百万円	43,643百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを

目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	29百万円	56百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,159百万円	685百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	43,056百万円	44,753百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	9,356百万円	7,095百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	45百万円	45百万円
有価証券	1,306百万円	1,969百万円
その他の資産	2百万円	3百万円
計	1,355百万円	2,019百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,832百万円	2,178百万円
借入金	1,300百万円	400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	69,097百万円	62,116百万円
その他の資産	18,500百万円	18,500百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	798百万円	797百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	397,336百万円	392,747百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	375,000百万円	353,544百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	429百万円 (百万円)	429百万円 (百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,958百万円	10,384百万円

- 11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,449百万円	26百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	924	1,046
関連会社株式	9	9
組合出資金	424	376
合計	1,358	1,432

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,739百万円	4,421百万円
退職給付引当金	1,550	1,308
賞与引当金	242	244
減価償却費	794	796
有価証券償却	110	51
未払事業税	61	119
その他有価証券評価差額金		3,220
その他	745	808
繰延税金資産小計	7,243	10,971
評価性引当額	2,761	3,469
繰延税金資産合計	4,482	7,502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,126	
繰延税金負債合計	1,126	
繰延税金資産の純額	3,355百万円	7,502百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.5	0.8
住民税均等割等	1.6	1.1
評価性引当金の増加	9.7	19.6
土地再評価差額金の取崩	3.8	0.5
その他	1.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	51.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,741	818	767 (92)	27,792	21,065	434	6,726
土地	14,052 [151]	- [106]	432 (341) [97]	13,619 [160]	-	-	13,619
リース資産	2,723	117	445	2,395	1,817	411	577
建設仮勘定	505	459	837	127	-	-	127
その他の 有形固定資産	5,953	169	217	5,904	5,034	252	870
有形固定資産計	50,976 [151]	1,565 [106]	2,701 (434) [97]	49,840 [160]	27,917	1,098	21,922
無形固定資産							
ソフトウェア				5,107	4,908	170	198
リース資産				50	20	7	29
その他の 無形固定資産				289	36	1	253
無形固定資産計				5,447	4,966	179	481

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、土地の売却及び減損損失の計上額によるものであります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,319	12,514	389	9,929	12,514
一般貸倒引当金	3,075	3,322		3,075	3,322
個別貸倒引当金	7,244	9,192	389	6,854	9,192
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	795	800	795		800
役員賞与引当金	10	16	10		16
睡眠預金払戻損失 引当金	287	276		287	276
偶発損失引当金	205	222		205	222
計	11,618	13,832	1,195	10,422	13,832

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	259	2,135	1,421		973
未払法人税等	58	1,505	982		581
未払事業税	201	630	438		392

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 (当行の公告掲載URL https://www.tochigibank.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第116期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月2日 関東財務局長に提出。

第117期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日 関東財務局長に提出。

第117期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年7月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月15日

株式会社栃木銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津 曲 秀 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栃木銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社栃木銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月15日

株式会社栃木銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津 曲 秀 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。